

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日
(第33期) 至 2024年12月31日

株式会社ジェイホールディングス

東京都港区麻布十番一丁目7番11号

(E05241)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第33期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス
【英訳名】	J-Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞野 定也
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目7番11号
【電話番号】	03(6455)4278
【事務連絡者氏名】	取締役 山室 敬史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目7番11号
【電話番号】	03(6455)4278
【事務連絡者氏名】	取締役 山室 敬史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	1,222,163	116,196	111,820	175,433	179,573
経常損失 (△) (千円)	△118,035	△128,562	△205,559	△279,261	△271,518
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	66,809	△150,929	△270,200	△296,785	△387,700
包括利益 (千円)	66,809	△150,929	△270,200	△296,785	△387,700
純資産額 (千円)	382,310	231,380	479,333	282,447	△33,074
総資産額 (千円)	444,534	256,192	515,668	331,097	248,615
1株当たり純資産額 (円)	80.62	45.79	71.53	38.13	△4.64
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	21.76	△34.83	△54.14	△44.81	△55.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	21.64	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.6	77.5	87.6	77.5	△13.3
自己資本利益率 (%)	83.6	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	13.7	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△358,081	△85,122	△144,985	△198,038	△219,142
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,429	207	△339,816	△2,165	△71,477
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	501,557	△227	523,823	99,276	320,746
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	170,811	85,668	124,690	23,764	53,890
従業員数 (名)	7	9	9	10	12
[ほか、平均臨時雇用人員]	[4]	[3]	[3]	[3]	[3]

(注) 1 第30期、第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 第30期、第31期、第32期及び第33期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しております。これによる経営指標等の変更はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益（売上高） （千円）	86,962	18,049	19,854	19,472	20,112
経常損失（△） （千円）	△125,046	△116,319	△151,613	△139,043	△203,540
当期純損失（△） （千円）	△210,260	△203,782	△136,290	△188,039	△513,436
資本金 （千円）	336,000	100,000	361,852	150,699	199,739
発行済株式総数 （株）	4,333,500	4,333,500	6,318,500	6,728,500	7,128,500
純資産額 （千円）	327,934	124,152	506,014	417,874	△23,382
総資産額 （千円）	409,733	188,387	573,640	490,577	149,053
1株当たり純資産額 （円）	68.07	21.05	75.75	58.26	△3.28
1株当たり配当額 （円） （内1株当たり中間配当額）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失（△） （円）	△68.49	△47.03	△27.31	△28.39	△73.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 （円）	—	—	—	—	—
自己資本比率 （％）	72.0	48.4	83.4	79.9	△15.7
自己資本利益率 （％）	—	—	—	—	—
株価収益率 （倍）	—	—	—	—	—
配当性向 （％）	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 （名）	3 [—]	4 [—]	4 [—]	3 [—]	5 [—]
株主総利回り （％） （比較指標：日経平均株価） （％）	71.1 (116.0)	45.3 (121.7)	66.8 (110.3)	54.9 (141.5)	37.2 (168.6)
最高株価 （円）	502	335	426	501	329
最低株価 （円）	196	179	186	156	129

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第31期の期首から適用しております。これによる経営指標等の変更はありません。

2 【沿革】

1993年1月	株式会社イザットを設立、「イザットハウス」をブランド名として、フランチャイズ（以下、FCと略す）本部として経営コンサルティングを開始 資本金50,000千円、本店を東京都中央区日本橋久松町9番8号に置く
1995年4月	第1号店モデルハウス オープン
1996年7月	東京都中央区日本橋久松町より日本橋浜町に本店移転
1997年1月	インターネット・ウェブサイト開設
1998年4月	財団法人建築環境・省エネルギー機構（現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）の「気密 評定Bランク」取得
1999年4月	財団法人建築環境・省エネルギー機構（現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）の「気密 評定Cランク」取得
1999年7月	日本橋浜町より千代田区五番町に本店移転
2000年2月	財団法人建築環境・省エネルギー機構（現 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）の「次世 代省エネ基準評定」取得
2000年4月	株式会社ジェイホームに商号変更
2000年5月	会社の事業部門を連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会 社メガショップに対してそれぞれ営業譲渡
2000年7月	株式会社ジェイホーム・ドットコムに商号変更
2001年3月	株式会社ジェイホームに商号変更
2001年7月	直営第1号店を千葉県佐倉市に開設
2001年11月	日本証券業協会に店頭登録
2002年8月	本社及び連結子会社3社並びに非連結子会社1社を東京都千代田区から東京都新宿区に移転
2003年7月	「イザットハウス」によるFC事業に加え、「be Style」によるVC事業を開始
2004年8月	外断熱工法のための住宅建材を独自に開発、製造、販売する専門子会社として、株式会社メガシス テムを設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）に株式を 上場
2006年4月	千葉県佐倉市の直営店を閉鎖
2008年4月	連結子会社である株式会社イザットハウス、株式会社ジェイビルダーズ、株式会社メガショップ、 株式会社メガシステムを吸収合併
2009年3月	株式会社ダイキョウとの業務提携合意
2009年7月	東京都新宿区より東京都港区に本店移転 スポーツ事業（フットサル施設運営）を開始 第三者割当増資にて資本金2億26百万円
2010年5月	スポーツ事業（フットサル施設運営）において、第4号店となる「マリノスフットボールパーク東 山田（現 フットボールパーク東山田）」営業開始
2011年2月	株式会社ジェイコンストラクション（現・連結子会社）を設立
2011年7月	当社の事業部門を吸収分割により、株式会社ジェイコンストラクション（現・連結子会社）に承継 し、また、新設分割により株式会社イザットハウス及び株式会社ジェイスポーツ（現・連結子会 社）を設立 当社は持株会社となり、商号を株式会社ジェイホールディングスに変更
2012年10月	東京都港区（芝公園）より東京都港区（西新橋）に本店移転
2012年12月	株式会社ジェイコンストラクションが、不良債権不動産の再生・有効活用・売買・賃貸に関する事 業を事業譲受により取得
2013年1月	株式会社ジェイコンストラクションを株式会社シナジー・コンサルティングに商号変更
2013年2月	株式会社ジェイホールディングスコーポレートロゴを一新 株式会社シナジー・コンサルティングにおいてWe b事業を開始
2013年3月	第三者割当増資にて資本金2億7,169万円
2013年6月	連結子会社である株式会社フクロウを設立し、同社が株式会社シナジー・コンサルティングよりW e b事業を譲り受け、同事業を開始
2013年7月	2013年7月16日付で行われた大証現物市場の東証への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ （スタンダード）に株式を上場

2014年4月	第三者割当増資にて資本金3億1,169万円
2015年9月	第三者割当による新株予約権発行並びに株式会社フクロウと株式会社エーネット及び株式会社クロスワークとの業務提携基本契約を締結
2016年6月	住宅事業を展開する連結子会社である株式会社イザットハウスの全株式を譲渡したことに伴い、住宅事業から撤退
2017年4月	東京都港区（西新橋）より東京都港区（新橋）に本店移転
2018年5月	株式会社フクロウを株式会社アセット・ジーニアスに商号変更
2019年3月	連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズを設立
2019年5月	減資により資本金1億円
2019年7月	連結子会社である合同会社SCファンド1号を設立
2020年5月	不動産事業を展開する連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングの全株式を譲渡したことに伴い、同社及び同社の子会社である合同会社SCファンド1号を連結対象から除外
2020年10月	第三者割当による新株及び新株予約権の発行により資本金3億3,600万円
2021年2月	連結子会社である株式会社ジェイクレストを設立
2021年5月	減資により資本金1億円
2021年7月	東京都港区（新橋）より東京都港区（麻布十番）に本店移転
2022年3月	新株予約権の行使により資本金1億1,495万円
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、新市場区分における東証スタンダード市場へ移行
2022年6月	新株予約権の行使により資本金1億2,019万円
2022年9月	新株予約権の行使により資本金3億3,567万円
2022年9月	安定型最終処分場を運営するエイチビー株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2022年10月	新株予約権の行使により資本金3億6,185万円
2023年4月	新株予約権の行使により資本金4億1,255万円
2023年5月	減資により資本金1億5,069万円
2023年9月	連結子会社である合同会社クレストソーラーを設立
2024年2月	新株予約権の行使により資本金1億6,295万円
2024年3月	新株予約権の行使により資本金1億7,215万円
2024年4月	新株予約権の行使により資本金1億8,747万円
2024年8月	新株予約権の行使により資本金1億9,973万円

3【事業の内容】

当社グループは、当社を持株会社とし、「スポーツ事業」を展開する株式会社ジェイスports、「不動産事業」を展開する株式会社ジェイリードパートナーズ、「Web事業」を展開する株式会社アセット・ジーニアス、「太陽光事業」を展開する株式会社ジェイクレスト及び合同会社クレストソーラー、「環境ソリューション事業」を展開するエイチビー株式会社の連結子会社6社で構成されております。

<スポーツ事業>

株式会社ジェイスportsが、スポーツ事業を展開しております。スポーツ事業では、フットサル施設の運営を行っております。神奈川県に1ヶ所「フットボールパーク東山田」、兵庫県に1ヶ所「フットサルコートつかしん」の合計2店舗において、フットサルコートのレンタル、フットサルスクールの開催、フットサルイベントの企画運営を行っております。

<不動産事業>

株式会社ジェイリードパートナーズが、不動産事業を展開しております。不動産事業では、不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行い、収益化を図る事業を展開しております。

<Web事業>

株式会社アセット・ジーニアスが、Web事業を展開しております。Web事業では、デジタル・マーケティング業務として動画広告営業を行う事業を展開しておりましたが、当社グループの経営資源の選択と集中の観点から、2023年7月1日より、Web事業を休止しており、また2024年9月3日付の当社取締役会において同社の解散及び清算を決議致しました。

<太陽光事業>

株式会社ジェイクレスト及び合同会社クレストソーラーが、太陽光事業を展開しております。太陽光事業では、太陽光発電施設の仕入、販売及び仲介事業を展開しております。

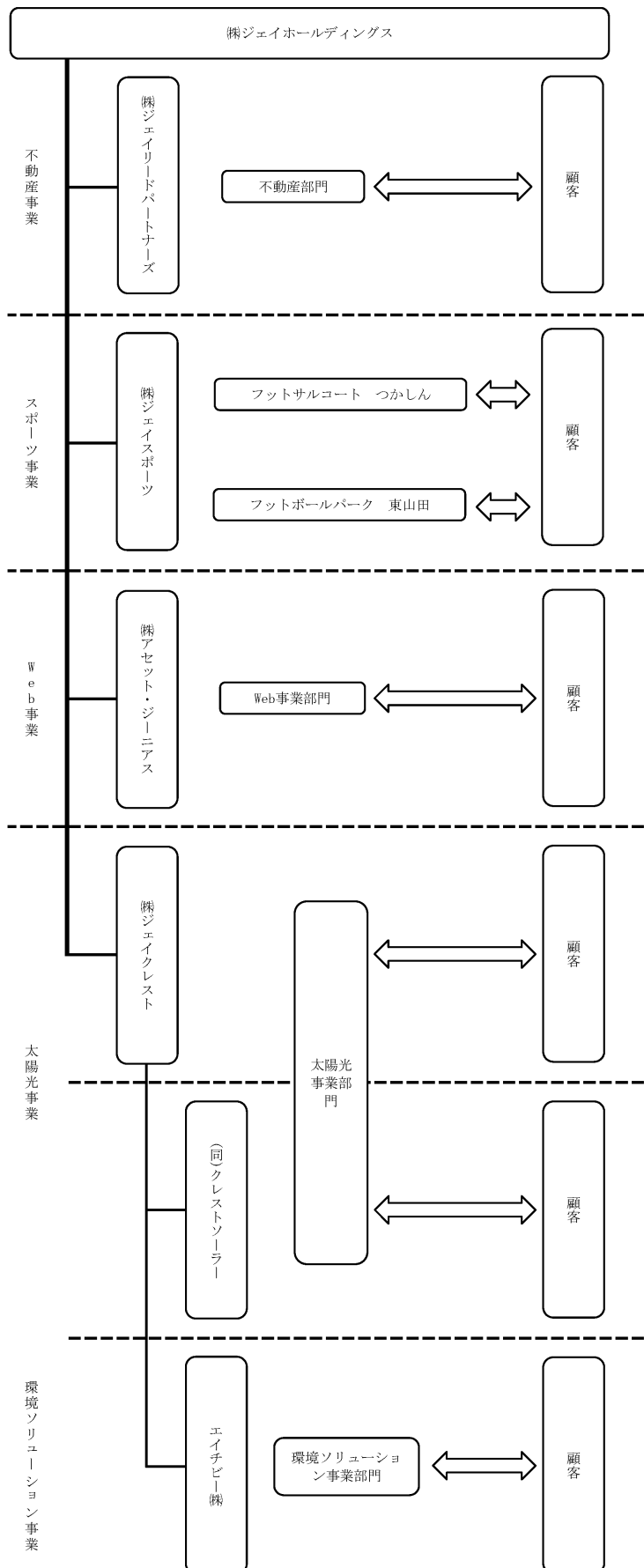
<環境ソリューション事業>

エイチビー株式会社が、環境ソリューション事業を展開しております。環境ソリューション事業では、産業廃棄物処理施設の管理、運営等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ジェイスポーツ	東京都港区	10,000	スポーツ事業	100.0	当社が設備及び事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任
㈱ジェイリードパートナーズ	東京都港区	20,000	不動産事業	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任
㈱アセット・ジーニアス	東京都港区	10,000	Web事業	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任
㈱ジェイクレスト	東京都港区	50,000	太陽光事業	100.0	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任
(同) クレストソーラー	東京都港区	1,000	太陽光事業	100.0 (100.0)	当社が事務所の一部を賃貸 当社に経営管理を委任
エイチビー㈱	岡山県倉敷市	10,000	環境ソリューション 事業	100.0 (100.0)	当社に経営管理を委任

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()は間接所有割合で内数であります。

3. ㈱ジェイスポーツ、㈱ジェイリードパートナーズ、㈱ジェイクレストは特定子会社に該当します。

4. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5. ㈱ジェイスポーツ、㈱ジェイリードパートナーズ、㈱アセット・ジーニアス、㈱ジェイクレスト、(同)クレストソーラー及びエイチビー㈱の各社については、各社の所属する各事業セグメントの売上高に占める各社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
スポーツ事業	6	(3)
不動産事業	—	(—)
Web事業	—	(—)
太陽光事業	1	(—)
環境ソリューション事業	—	(—)
報告セグメント計	7	(3)
全社（共通）	5	(—)
合計	12	(3)

(注) 1. 臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に配属しているものであります。なお、前連結会計年度に比べて2名増加しておりますが、管理部門強化に伴う人員増であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5 (—)	47.2	4.0	4,104

セグメントの名称	従業員数（名）
全社（共通）	5

(注) 1. 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に配属しているものであります。なお、前連結会計年度に比べて2名増加しておりますが、管理部門強化に伴う人員増であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、自らの付加価値の向上と創造的変革に挑戦し、世の中の様々な課題に対し、サービス提供者として、最良のソリューションを提供することにより、社会に必要とされる企業となるとともに、ステークホルダーに満足を提供できる企業となることを目指してまいります。具体的には、「不動産事業」「スポーツ事業」「Web事業」「太陽光事業」「環境ソリューション事業」の5つの事業を展開し、新たな付加価値創造を図ることにより、企業価値の向上を目指しております。なお、今後は「環境ソリューション事業」を戦略的事業分野と位置付け、重点的に経営資源を配分することにより、売上高利益率及び中期成長率の向上を図ってまいります。本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(2) 経営戦略等

(全般)

不動産事業においては、不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者や取得希望者に対して、直接金融の手法による資金調達について助言を行うことを試みてまいりましたが、今後は産業廃棄物中間処理施設の運営会社に対して、セール&リースバックを主軸とした資金調達に関する助言業務を提供することを予定しております。

スポーツ事業に関しては、当面、現行のフットサル施設運営事業での収益拡大を図るとともに健康増進事業として新たな収益源の確保を目指します。

Web事業では、従来の動画広告営業に加えて、今後当社グループが注力する環境ソリューション事業及び上記に記載した産業廃棄物処理業者に対する金融サービス事業と連携し、インターネット広告の分野で新たな事業及び収益源の確保を目指してまいりましたが、当社グループの経営資源の選択と集中の観点から、2023年7月1日より、Web事業を休止しており、また2024年9月3日付の当社取締役会において同社の解散及び清算を決議致しました。

太陽光事業については、今後、二酸化炭素排出権取引が拡大することを見据え、太陽光発電施設取引仲介に加えて、当社グループの利益成長に伴う手元資金を活用し、太陽光発電施設を取得し保有することを検討しております。

環境ソリューション事業については、M&Aによる成長戦略を基本方針とし、2022年9月に取得した安定型最終処分場に加えて、産業廃棄物中間処理施設運営会社、最終処分場運営会社を取得し業容の拡大を図ります。

(人的資源の充実)

人的資源の充実は、中長期的成長を達成するための最重要課題であるとの認識の下、各事業において人材の充実を図るため、専門性の高い人材を採用するほか、教育、トレーニングを行い、顧客満足度の高い人材を育成してまいります。

(商品ブランド、企業ブランドの確立)

当社グループが提供するサービスでは、顧客に安心感を与え信頼できる内容のサービスを提供することで、商品ブランド・企業ブランドの構築を進めてまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の持ち直しの動きが期待されておりますが、先行きは依然として不透明な状況が続くと予想されます。

このような環境の中、当社グループにおいては、今後も成長性が期待される「環境ソリューション事業」に経営資源を注力してまいります。

また、「スポーツ事業」に関しましては、ジュニア層を中心にスクール事業における新規顧客獲得に努め、安定的な収益の維持を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。当連結会計年度においては、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、債務超過となっていることから、今後の当社の売上及び利益の見通しについて不確実性が存在しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、「3 事業等のリスク(9) 重要事象等について」に記載のとおり、施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいりますが、当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、以下を重要な指標として中期的な目標としております。

①営業利益率・・・20% (当期実績 △148.8%)

②ROE・・・・・・・8% (当期実績 △347.0%)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する情報は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、経営理念である「Link to the future～未来へつなぐ 新たな創造を～」に基づき、以下のとおり「持続可能な循環型社会」の実現を目指しております。

①SDGsとして掲げられた17の目標のうち、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「13. 気候変動に具体的な対策を」、「15. 陸の豊かさを守ろう」等の目標への取組みを図るべく、環境ソリューション事業、太陽光事業等からなる「環境関連事業」を主とし、クリーンエネルギーの拡大及び環境に配慮した廃棄物処理を追求することを目指しております。

②SDGsの目標のうち、「3. すべての人に健康と福祉を」、「4. 質の高い教育をみんなに」への取組みを図るべく、スポーツ施設（フットサル施設2か所）の運営を通じて、地域の皆様の健康増進とスポーツを通じた青少年の育成を追求することを目指しております。

(2) 取組

①サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制

当社グループは、サステナビリティに関連した重要な戦略や新たな施策について、管理本部が抽出したリスクとその対応策をコンプライアンス委員会及び取締役会に上程し、コンプライアンス委員会の審理及び意見聴取を経た上で取締役会にて決定する体制としております。

②人的資本に関する戦略

当社グループは、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備を、当社の中長期的な企業価値向上のための重要な要素であると考えており、人材の多様性の確保の観点から、性別、国籍、新卒・中途採用の区別なく、能力・成果に応じた登用を行うこと、また資質の向上を図るべく役職員を対象とした研修及び面談を定期的実施することを基本方針としております。

③リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するために、該当する重要な戦略や新たな施策については、そのリスクとその対応策を管理本部にて抽出の上、コンプライアンス委員会の審理、意見聴取を踏まえた上で取締役会にて決定する管理プロセスを採用しております。加えて、当該決定後の進捗については、定期的にコンプライアンス委員会及び取締役会の報告事項とする体制の整備を進めております。

④指標及び目標

当社グループの役職員総数は、2024年12月期末において25名（従業員数12名）と未だ小規模な組織であることから、性別、国籍の区分による管理職の構成割合や員数、役職員を対象とした研修及び面談にかかる自主的かつ測定可能な目標値等は定めておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産事業について

当社グループの不動産事業においては、不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行い、収益化を図る方針です。ただし、当該事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、将来の事業環境の変化等により、当該事業の売上が当社グループの目論見どおりに推移せず、当該事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) Web事業について

当社グループのWeb事業においては、インターネット広告市場の動向に左右される側面があります。インターネット広告市場は、テレビに次ぐ広告媒体として成長しており、今後もその市場規模は拡大すると期待されております。しかしながら、インターネット広告市場は、企業収益や景気の動向に影響を受けるほか、他の広告媒体との競争も激化する見込みであることから、これらの状況に変化が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。なお、当社グループの経営資源の選択と集中の観点から、2023年7月1日より、Web事業を休止しており、また2024年9月3日付の当社取締役会において同社の解散及び清算を決議致しました。

(3) スポーツ事業について

当社グループのスポーツ事業においては、2ヶ所のフットサル施設を運営しております。フットサル施設の運営は、フットサル競技人口の増減、周辺施設の開設・閉鎖の状況に影響を受けます。フットサル競技人口は増加傾向にありますが、当社グループが運営する施設の近隣に新たにフットサル施設が開設される場合には、当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

(4) 太陽光事業について

当社グループの太陽光事業においては、太陽光発電施設売電事業に関し経済産業省が特別措置法に基づき定めるFIT制度(固定価格買取制度)にかかる許認可の全部又は一部が受けられない、あるいは取消等を受ける可能性があります。

(5) 環境ソリューション事業について

① 法的規制について

当社グループでは環境ソリューション事業として廃棄物(産業廃棄物)処理事業を行っており、当該事業は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃掃法」といいます。)」及びその関連法令等により規制されております。廃棄物処理業は許可制であり、当該業務を行うに際しては各都道府県知事または政令市長の許可を要する旨規定されています。当社グループは、廃掃法に基づき廃棄物の処理を行うために必要な許可を取得していますが、万一廃掃法に違反し、当該業務に関する営業の全部または一部の停止や許可の取消し等の行政処分を受けた場合には当社グループの事業や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 廃棄物処理業の更新及び取得について

廃掃法では、産業廃棄物処理業許可の有効期間は5年間とされており、当該有効期間を超えて事業を継続するには許可を更新する必要があります。また、当社グループが環境ソリューション事業を新たに展開するにあたり、事業範囲の変更許可あるいは事業許可の新規取得が必要となる場合には廃掃法に規定された基準に適合している必要があります。

現時点において当社グループは当該基準に適合しておりますが、今後の許可の更新あるいは新規許可取得時において当該グループが当該基準に不適合と見做された場合に更新や新規許可取得が認められないことがあり、当社グループの事業や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 環境汚染に関するリスク

当社グループが運営する最終処分場においては、廃掃法や行政による規定に則り廃棄物の受入搬入時の検査、施設の点検、定期的な水質検査等の実施により周辺環境への影響を監視しておりますが、万一、大規模な自然災害や不測の事故等により環境汚染が生じることとなれば当社グループの事業や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 労働災害のリスク

当社グループが運営する最終処分場においては、大型の収集運搬車による搬入や重機を使用した作業を行っていることから、従業員への安全教育や施設内での安全管理等の事故防止対策を徹底しておりますが、万一重大な事故や労働災害が発生した場合には復旧費用や補償金等の負担が生じ、当社グループの事業や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ M&Aに関するリスク

当社グループでは、環境ソリューション事業の拡大のために必要に応じてM&Aによる既存事業の買収を行ってまいります。M&Aに際しては十分な市場調査と慎重なデューデリジェンスを行った上で実施してまいります。買収後に市場環境の変化や競合の激化等により当初想定した収益が得られないことや想定外の追加費用が生じることに、当社グループの事業や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護等について

当社グループは、不動産購入顧客及び購入検討顧客など、多くの個人情報を保有しております。これら情報の取り扱いについては、社内ルールを設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、その管理を徹底し万全を期しておりますが、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上への減少、損害賠償の発生など当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

(7) 法規制について

当社グループは、(5)①に記載の廃掃法に加えて、不動産事業において宅地建物取引業法、建物の区分所有等に関する法律、建築基準法、都市計画法等の法的規制を受けるほか、会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法など、様々な法的規制を受けており、社会情勢の変化により、改正や新たな法的規制が設けられる可能性があります。その場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(8) 重要な訴訟等について

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業活動を進めていく上で取引先等から訴訟を受ける可能性や、訴訟に至らないまでも紛争に発展して請求等を受ける可能性があります。また、それらの訴訟等で当社が勝訴するという保証はなく、それらの訴訟等が当社グループの将来的な事業活動に悪影響を与える可能性があることは否定できません。そのような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。当連結会計年度においては、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、債務超過となっていることから、今後の当社の売上及び利益の見通しについて不確実性が存在しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、東山田店及びつかしん店ともに、顧客ニーズに即した施設の修繕等を行うとともに、顧客満足度の高いイベントを企画することにより集客増加を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、当社連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズにおいて、産業廃棄物中間処理施設の運営会社に対して、セール&リースバックを主軸とした資金調達に関する助言業務を実施し、収益化を図ってまいります。

<Web事業>

当社100%子会社である株式会社アセット・ジーニアスが展開するWeb事業については、従来の動画広告営業に加えて、今後当社グループが注力する環境ソリューション事業及び産業廃棄物処理業者に対する金融サービス事業と連携し、インターネット広告の分野で新たな事業及び収益源を確保すべく試行してまいりました。しかしながら、業績の改善が見込まれず赤字が継続していたことから、2023年7月1日付でWeb事業を休止しており、また2024年9月3日付の当社取締役会において同社の解散及び清算を決議致しました。これにより、当社グループ全体としての損益改善を進めてまいります。

<太陽光事業>

太陽光事業に関しましては、今後、二酸化炭素排出権取引が拡大することを見据え、太陽光発電施設取引仲介に加えて、当社グループの利益成長に伴う手元資金を活用し、太陽光発電施設を取得し保有することにより売電収入を得ることを目指します。

<環境ソリューション事業>

当社連結子会社であるエイチビー株式会社において環境ソリューション事業を展開しております。同事業では、M&Aによる成長戦略を基本方針とし、同社に加えて、産業廃棄物中間処理施設運営会社、最終処分場運営会社を取得し業容の拡大を図ります。

<再生医療関連事業>

当社は、2025年1月15日付「新たな事業の開始及び資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、新たな事業として再生医療関連事業を開始することといたしました。同事業では、順天堂大学との共同研究契約に基づくエクソソームに関する基礎臨床研究にかかる事業及び当社にて設置する細胞培養加工施設においてエクソソームを精製し、販売する事業を行います。当該施設については2025年12月期中の完成を予定しており、同時にエクソソームの精製及び販売を開始する予定であります。

②コスト削減

各部門の仕入原価、販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

当社は、財務基盤の強化と安定を図るため、2025年1月15日の当社取締役会において第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議しており、2025年1月31日付で新株予約権を発行しております。なお、当該新株予約権にかかる発行価額及び同日付でなされた当該新株予約権の一部行使により164,340千円の資金調達を行い、現在債務超過は解消しております。今後、新株予約権の行使が進んだ場合には、財務基盤が強化されることとなります。

また、上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策の継続などにより、企業収益や雇用環境について回復基調が見られたものの、ウクライナ情勢や中東情勢の悪化等による資源価格及び原材料価格高騰等の影響により、当社グループが関連する業界等におきましても、先行きが不透明な状況は依然として続いております。

こうした環境下、当社グループは、

- ・ フットサル施設の運営及び当該施設を活用した事業を行う「スポーツ事業」
- ・ 不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行い、収益化を図っている「不動産事業」
- ・ デジタル・マーケティング業務として動画広告営業を行っている「Web事業」（なお、2023年7月1日よりWeb事業を休止し、2024年9月3日付の当社取締役会において同事業を展開する株式会社アセット・ジーニアスの解散及び清算を決議しております。）
- ・ 太陽光発電施設の仕入、販売及び仲介事業を行う「太陽光事業」
- ・ 産業廃棄物処理施設の管理、運営等を行う「環境ソリューション事業」

の5つの事業を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の総資産合計248,615千円（前期比24.9%減）、負債合計281,689千円（前期比479.0%増）、純資産合計△33,074千円（前期は純資産合計282,447千円）、自己資本比率は△13.3%となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高179,573千円（前期比2.4%増）、営業損失267,142千円（前期は279,841千円の営業損失）、経常損失271,518千円（前期は279,261千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失387,700千円（前期は296,785千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（スポーツ事業）

つかしん店（兵庫県）では、ジュニアスクールの充実化などを図り会員数は増加したものの、社員の増員により人件費が増加したことなどから増収減益となりました。また、東山田店（神奈川県）では、2024年4月より新たなフットサルスクール運営会社との契約が開始したことに伴いフットサルスクール売上が増加したことなどから前年同期に比べ増収増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は114,875千円（前期比3.5%増）、営業利益は28,255千円（前期比2.3%減）となりました。

（不動産事業）

不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行い、収益化を図る方針でしたが、当連結会計年度で売上高は計上されておらず（前期売上高は一千円）、販売費及び一般管理費の負担があるため、営業損失は10,806千円（前期は8,838千円の営業損失）となりました。なお、2024年10月30日付「連結総資産の増加に関するお知らせ」にて公表の通り、同事業部門では、同日付でクリーンエネルギー事業関連施設への出資を目的とした出資総額770百万円の匿名組合の組成を行っております。

（Web事業）

2023年7月1日よりWeb事業を休止していることから、当連結会計年度において売上高は計上されず（前期売上高は一千円）、販売費及び一般管理費の負担があるため、営業損失は381千円（前期は9,567千円の営業損失）となりました。なお、2024年9月3日付「連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」にて公表の通り、Web事業を行っていた当社連結子会社である株式会社アセット・ジーニアスについては、同日付の当社取締役会において、解散及び清算を決議し、現在清算手続きを行っております。

（太陽光事業）

当連結会計年度においては、太陽光発電施設の仕入・販売・仲介の実績がなかったため、売上高は計上されず（前期売上高は一千円）、販売費及び一般管理費の負担があるため、営業損失は15,490千円（前期は18,297千円の営業損失）となりました。

(環境ソリューション事業)

安定型最終処分場を運営するエイチビー株式会社において「環境ソリューション事業」を展開しております。当連結会計年度においては、売上高は64,697千円（前期比0.4%増）となりましたが、のれん償却額の負担53,432千円があるため、営業損失は48,844千円（前期は108,337千円の営業損失）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ30,126千円増加し、53,890千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

営業活動による資金の減少は219,142千円（前期は198,038千円の支出）、投資活動による資金の減少は71,477千円（前期は2,165千円の支出）、財務活動による資金の増加は320,746千円（前期は99,276千円の収入）となりました。

③仕入、受注及び販売の実績

イ 仕入実績

該当事項はありません。

ロ 受注実績

該当事項はありません。

ハ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
スポーツ事業	114,875	3.5
不動産事業	—	—
Web事業	—	—
太陽光事業	—	—
環境ソリューション事業	64,697	0.4
合計	179,573	2.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、不動産事業、Web事業、太陽光事業の販売実績はありません。なお、2023年7月1日より、Web事業を休止しており、また2024年9月3日付の当社取締役会においてWeb事業を展開する株式会社アセット・ジーニアスの解散及び清算を決議致しました。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
一般社団法人F・マリノススポーツクラブ (注)	20,400	11.6	5,100	2.8
東急スポーツシステム株式会社 (注)	—	—	18,786	10.5
株式会社姫路環境開発	47,008	26.8	26,138	14.6

(注) 2024年3月31日付で一般社団法人F・マリノススポーツクラブとの契約を終了しております。なお、当該契約の満了を機に東急スポーツシステム株式会社と新たな施設利用契約を締結しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高179,573千円（前期比2.4%増）、営業損失267,142千円（前期は279,841千円の営業損失）、経常損失271,518千円（前期は279,261千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失387,700千円（前期は296,785千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（スポーツ事業）

つかしん店（兵庫県）では、ジュニアスクールの充実化などを図り会員数は増加したものの、社員の増員により人件費が増加したことなどから増収減益となりました。また、東山田店（神奈川県）では、2024年4月より新たなフットサルスクール運営会社との契約が開始したことに伴いフットサルスクール売上が増加したことなどから前年同期に比べ増収増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は114,875千円（前期比3.5%増）、営業利益は28,255千円（前期比2.3%減）となりました。

（不動産事業）

不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行い、収益化を図る方針でしたが、当連結会計年度で売上高は計上されておらず（前期売上高は一千円）、販売費及び一般管理費の負担があるため、営業損失は10,806千円（前期は8,838千円の営業損失）となりました。なお、2024年10月30日付「連結総資産の増加に関するお知らせ」にて公表の通り、同事業部門では、同日付でクリーンエネルギー事業関連施設への出資を目的とした出資総額770百万円の匿名組合の組成を行っております。

（Web事業）

2023年7月1日よりWeb事業を休止していることから、当連結会計年度において売上高は計上されず（前期売上高は一千円）、販売費及び一般管理費の負担があるため、営業損失は381千円（前期は9,567千円の営業損失）となりました。なお、2024年9月3日付「連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」にて公表の通り、Web事業を行っていた当社連結子会社である株式会社アセット・ジーニアスについては、同日付の当社取締役会において、解散及び清算を決議し、現在清算手続きを行っております。

（太陽光事業）

当連結会計年度においては、太陽光発電施設の仕入・販売・仲介の実績がなかったため、売上高は計上されず（前期売上高は一千円）、販売費及び一般管理費の負担があるため、営業損失は15,490千円（前期は18,297千円の営業損失）となりました。

（環境ソリューション事業）

安定型最終処分場を運営するエイチビー株式会社において「環境ソリューション事業」を展開しております。当連結会計年度においては、売上高は64,697千円（前期比0.4%増）となりましたが、のれん償却額の負担53,432千円があるため、営業損失は48,844千円（前期は108,337千円の営業損失）となりました。

ロ 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の総資産は248,615千円となり、前連結会計年度末に比べ82,481千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金が30,126千円増加、売掛金が22,073千円減少、未収入金が90,131千円減少、前渡金が45,477千円増加、短期貸付金が50,000千円増加、貸倒引当金が90,268千円減少、のれんが187,014千円減少、敷金及び保証金が20,211千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は281,689千円となり、前連結会計年度末に比べ233,039千円増加いたしました。その主な要因は、短期借入金が70,000千円増加、長期預り金が154,200千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は△33,074千円となり、前連結会計年度末に比べ315,521千円減少し、自己資本比率は△13.3%となりました。その主な要因は、新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ49,040千円増加した一方で、新株予約権の行使及び失効により新株予約権が25,901千円減少、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が387,700千円減少したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ30,126千円増加し、53,890千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は219,142千円（前期は198,038千円の支出）となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純損失384,031千円に減価償却費7,259千円、のれん償却額53,432千円、減損損失135,533千円を加味した上で、貸倒引当金の減少90,268千円、未収入金の減少90,131千円、前渡金の増加45,477千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は71,477千円（前期は2,165千円の支出）となりました。主な要因としては、短期貸付けによる支出50,000千円、敷金及び保証金の差入による支出20,995千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は320,746千円（前期は99,276千円の収入）となりました。主な要因としては、短期借入れによる収入70,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入97,200千円、匿名組合出資者からの払込みによる収入154,200千円があったことによるものであります。

ロ 資金需要と調達

当社グループの資金需要のうち主なものは、太陽光施設等の購入代金及び販売費及び一般管理費の営業費用であります。営業費用のうち主なものは、人件費、地代家賃であります。

当連結会計年度において、金融機関等からの資金調達は実施しておりません。今後は営業活動によるキャッシュ・フローの増加を図ってまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. スポーツ事業に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約期間
株式会社ジェイスポーツ (連結子会社)	一般社団法人F・マリノススポーツクラブ (注)	(施設利用に関する契約) 当社が所有するフットサルコート施設1店舗の施設利用許諾に関する契約であります。	2024年3月31日を終期とする1年契約
株式会社ジェイスポーツ (連結子会社)	東急スポーツシステム株式会社 (注)	(施設利用に関する契約) 当社が所有するフットサルコート施設1店舗の施設利用許諾に関する契約であります。	2024年4月1日から2026年3月31日を終期とする2年契約

(注) 2024年3月31日付で一般社団法人F・マリノススポーツクラブとの契約を終了しております。なお、当該契約の満了を機に東急スポーツシステム株式会社と新たな施設利用契約を締結しております。

2. 共同研究契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社ジェイホールディングス (当社)	順天堂大学	2024年3月25日	当社が、分子細胞治療学の分野で「細胞外小胞」(以下、「エクソソーム」といいます。)の研究を進めている同大学大学院と共同で、同大学大学院医学研究科において分子細胞治療研究講座を設置し、エクソソームによるがん治療合併症への治療に関する基礎臨床的解明を目的として以下の研究を行うこととする共同研究契約。 ・エクソソームによる尿道上皮細胞への影響の検討 ・エクソソームの網羅的遺伝子発現解析 ・尿道上皮再生・癒着抑制剤の開発	2024年4月1日から2027年3月31日まで

(注) 上記の共同研究契約においては、2024年12月期から2026年12月期の各連結会計期間において30百万円の研究開発費の支出を見込んでおります。

3. 資金の借入に関する契約

当社は、2024年9月20日開催の取締役会において、下記のとおり借入を行うことを決議いたしました。

①借入先の概要

名称	株式会社サイラボ
代表者の役職・氏名	代表取締役 森上和樹
所在地	東京都新宿区西新宿七丁目3番1号
事業内容	インターネットウェブコンテンツの制作、保守管理及び運用医療に関する助言業務
資本金の額	10,000千円
設立年月日	2005年11月16日
大株主及び持株比率	森上和樹90%、その他個人1名10%
当社との関係	資本関係 該当事項はありません。
	人的関係 代表取締役である森上和樹氏は、当社の株主(議決権割合5.05%)であります。
	取引関係 該当事項はありません。

②借入の内容

借入金額	70,000千円
返済方法	期日一括返済
金利	年率1.50%
借入実行日	2024年9月20日
返済期日	2025年1月31日（注）
資金使途	運転資金
担保等の有無	なし

（注）2024年11月29日付で借入先との合意に基づき返済期日を変更いたしました。

4. 匿名組合契約

当社は、2024年10月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である合同会社クレストソーラーを営業者とする匿名組合契約（以下、「本契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。

匿名組合概要

名称	ジェイシナジー1号匿名組合
所在地	東京都港区麻布十番1丁目7番11号
組成年月日	2024年10月30日
営業者	合同会社クレストソーラー
組成目的	再生可能エネルギーあるいはクリーンエネルギーと一般に称される発電、蓄電、売電に関連する事業への出資
出資の総額	7億7千百万円（予定）
出資者の構成	名組員2名にて構成され、うち1名は適格機関投資家であります。詳細につきましては、本契約の守秘義務により非開示とさせていただきます。
当社との関係	資本関係 該当事項はありません。
	人的関係 本組合の営業者を合同会社クレストソーラーが務めます。
	取引関係 本契約にもとづき合同会社クレストソーラーが業務報酬を収受する予定であります。詳細につきましては、本契約の守秘義務により非開示とさせていただきます。

6 【研究開発活動】

当社は2025年1月15日開催の取締役会において、新たな事業として再生医療関連事業（以下、「本事業」といいます。）を開始すること、本事業を担当する部門として新たに連結子会社を設立することを決議しております。これに先行して、当社が、分子細胞治療学の分野で「細胞外小胞」（以下、「エクソソーム」といいます。）の研究を進めている順天堂大学大学院と共同で、同大学大学院医学研究科において分子細胞治療研究講座を設置し、エクソソームによるがん治療合併症への治療に関する基礎臨床的解明を目的として以下の研究を進めております。

- ・エクソソームによる尿道上皮細胞への影響の検討
- ・エクソソームの網羅的遺伝子発現解析
- ・尿道上皮再生・瘢痕化抑制剤の開発

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、20,454千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は321千円であり、各セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) スポーツ事業

当連結会計年度において、フットサルコートの工具器具備品の取得197千円の投資を実施しております。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産事業

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) Web事業

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 太陽光事業

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 環境ソリューション事業

当連結会計年度における設備投資はなく、また、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社共通

当連結会計年度において、本社用備品として工具器具備品の取得124千円の投資を実施しております。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	本社事務所等	—	—	—	—	5 (-)

(注) 1. 主要な設備は、全額減損処理を行っております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

3. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料 (税抜)
本社 (東京都港区)	全社 (共通) スポーツ事業 不動産事業 Web事業 太陽光事業	本社事務所等	1,248千円

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	ソフトウ ェア	その他	合計	
(株)ジェイスポーツ	フットサル 施設 (兵庫県尼 崎市)	スポーツ事 業	施設設備	14,724	—	37	14,762	4 (2)
(株)ジェイスポーツ	フットサル 施設 (神奈川県 横浜市)	スポーツ事 業	施設設備	11,156	—	192	11,348	2 (1)
(株)アセット・ジニア ス	本社 (東京都港 区)	Web事業	事務所設備 webシス テム	—	—	—	—	- (-)
エイチビー(株)	最終処分場 (岡山県倉 敷市)	環境ソリ ューション 事業	事務所設備 最終処分場	—	—	—	—	- (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

2. 連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	月額賃借料 (税抜)
(株)ジェイスポーツ	フットサル施設 (兵庫県尼崎市)	スポーツ事業	施設設備	600千円
	フットサル施設 (神奈川県横浜市)	スポーツ事業	施設設備	1,452千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)アドバンスト・ リジェンテック	東京都 港区	再生医療関連 事業	細胞培養加工 施設	200	—	自己 資金	2025年1月	2025年5月	—

(注) 1. 新たな事業として再生医療関連事業を展開するために、2025年1月20日付で当社連結子会社(株)アドバンスト・リジェンテックを設立しております。

2. 完成後の増加能力については合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,128,500	8,128,500	東京証券取引所 スタンダード市場	当社は100株を1単元とする 単元株制度を採用しております。
計	7,128,500	8,128,500	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第9回新株予約権 (有償ストック・オプション)
決議年月日	2025年1月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役除く) 3名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の数 ※	7,000個 (注) 1
新株予約権と引換えに払込まれる金額	新株予約権1個当たり95円 (総額665,000円)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 700,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり170円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2025年4月30日～2027年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格170円 ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項 ※	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 新株予約権の割当日 (2025年1月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2025年2月28日) において、記載すべき内容が割当日 (2025年1月31日) における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割 (当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。) または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割 (または併合) の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額 (以下に定義する。) に当該行使に係る本新株予約権の交付株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額 (以下、「行使価額」という。) は、2025年1月14日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と同額である170円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使の条件

- ①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社子会社、または当社関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ②本新株予約権者は、本新株予約権の発行日の3カ月後の応当日を始期とする行使期間中に、当社の普通株式の取引終値の平均値が、連続する20営業日において350円（1円未満は四捨五入とする。）以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。
- ③本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注) 4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(注) 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(注) 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記「③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧その他新株予約権の行使の条件
上記「(注) 3. 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事由及び条件
上記「(注) 4. 新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。
- ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第8回新株予約権
決議年月日	2025年1月15日
新株予約権の数 ※	70,000個 [60,000個] (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 7,000,000株 [6,000,000株] (注) 1
発行価額	総額11,340,000円 (新株予約権1個当たり162円)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり153円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2025年1月31日～2027年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格153円 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項 ※	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権の割当日（2025年1月31日）における内容を記載しております。割当日（2025年1月31日）から提出日の前月末現在（2025年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については割当日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式7,000,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記(2)ないし(4)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2)当社が下記「(注) 2. 行使価額の調整」の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記「(注) 2. 行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記「(注) 2. 行使価額の調整」(2)、(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記「(注) 2. 行使価額の調整」(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 2. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）以降、または係る発行若しくは処分に付き株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行または付与する場合（但し、当社またはその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員または使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降または（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤ ①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てる。

- ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てる。
- ③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、係る基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5)上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 3. 本新株予約権の取得事由

- (1)当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日から3ヶ月経過以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2)当社は、当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会が定める取得日（当該組織再編行為の効力発生日前とする）に、本新株予約権1個当たり払込額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (3)当社が発行する株式が東京証券取引所により上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日または上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月16日 (注) 1	1,600,000	4,333,500	236,000	336,000	236,000	565,352
2021年5月31日 (注) 2	—	4,333,500	△236,000	100,000	△371,096	194,256
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 3	1,985,000	6,318,500	261,852	361,852	261,852	456,109
2023年4月1日～ 2023年4月30日 (注) 4	410,000	6,728,500	50,699	412,552	50,699	506,808
2023年5月31日 (注) 5	—	6,728,500	△261,852	150,699	△78,220	428,588
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 6	400,000	7,128,500	49,040	199,739	49,040	477,628

(注) 1. 第三者割当増資 (払込期日：2020年10月16日)

割当先	有限会社アースマテリアル	普通株式550,000株
	濱田 雄史	普通株式520,000株
	株式会社エスティエンジニアリング	普通株式430,000株
	川口 博	普通株式100,000株

割当価格 1株につき295円

資本組入額 1株につき147.5円

- 2021年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、2021年5月31日付で減資の効力が発生し、資本金が236,000千円及び資本準備金が371,096千円それぞれ減少しております。
- 第4回及び第6回新株予約権の行使による増加であります。
- 第6回及び第7回新株予約権の行使による増加であります。
- 2023年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、2023年5月31日付で減資の効力が発生し、資本金が261,852千円及び資本準備金が78,220千円それぞれ減少しております。
- 第6回新株予約権の行使による増加であります。
- 第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行に際して、2022年8月17日付提出の有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」の「本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途」について重要な変更が生じております。変更内容は、以下のとおりであります。なお、変更箇所には下線を付しております。

2024年3月1日付当社取締役会決議による変更

(変更前)

<新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額	現時点における資金の充当状況	支出予定時期
借入金の返済	25百万円	25百万円	2022年9月
運転資金	89百万円	二	2023年6月～2023年10月
環境ソリューション事業 (産業廃棄物処理施設等取得資金)	495百万円	320百万円	2022年9月～2023年8月
合計金額	609百万円	345百万円	

(変更後)

<新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額	現時点における資金の充当状況	支出予定時期
借入金の返済	25百万円	25百万円	2022年9月
運転資金	264百万円	70百万円	2023年6月～2024年10月
環境ソリューション事業（産業廃棄物処理施設等取得資金）	320百万円	320百万円	2022年9月～2023年8月
合計金額	609百万円	415百万円	

8. 2025年1月31日付で第8回新株予約権が行使され、発行済株式総数が1,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ77,310千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	12	16	16	13	1,574	1,632	—
所有株式数（単元）	—	153	4,566	7,579	14,556	124	44,295	71,273	1,200
所有株式数の割合（%）	—	0.22	6.41	10.63	20.42	0.17	62.15	100.00	—

(注) 自己株式20株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
LGT BANK LTD (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	P. O. BOX 85, FL-949 0 VADUZ, FURSTENTU M L I E C H T E N S T E I N (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	1,216,000	17.05
中谷 正和	東京都港区	663,000	9.30
青山 洋一	東京都港区	430,000	6.03
日高 早斗	東京都港区	400,000	5.61
森上 和樹	愛知県名古屋市中区	360,000	5.05
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	200,000	2.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	170,100	2.38
株式会社クロスウォーク	大阪府大阪市中央区平野町2丁目2-8	153,300	2.15
株式会社ココカラデザイン	埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目12-1	123,000	1.72
L i z a r d R e c o r d s 合 同会社	東京都港区新橋6丁目5-4-325 D I K マンション	110,500	1.55
計		3,825,900	53.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,127,300	71,273	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	7,128,500	—	—
総株主の議決権	—	71,273	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	20	—	20	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、利益配当を安定的に継続することを基本方針としております。

同時に、長期的に成長を維持するという観点から、企業体質の強化及び将来の事業展開を総合的に勘案しつつ、株主資本の充実と資本効率の向上に努めることにより保有価値のある会社としての信用を形成していく所存であります。具体的には、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当性向20%以上の継続を目標としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度においては、当期純損失513,436千円（当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失387,700千円）の計上となり、また配当原資としての利益剰余金がないため、大変遺憾ではありますが、期末配当は無配とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、来期以降の増収増益を目指し、全社一丸となって努力を続けてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題として位置付け、適切かつ迅速な意思決定を可能とする業務執行体制、及び適正な監督・監視体制の構築を図り、コーポレート・ガバナンスの充実を実現してまいります。

また、経営の基本理念として持続的成長を掲げ、株主・投資家の皆様をはじめ、全てのステークホルダーのために企業価値の向上に努めてまいります。

さらに、開かれた経営を実現し経営の透明性を高めることにより、株主の皆様の権利を尊重し、受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、適切かつ迅速な意思決定を可能とするために取締役会を設置し、適正な監督・監視体制の構築という観点から監査役制度を採用しております。また、法令遵守体制を整備し、不祥事等の発生を未然に回避することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しております。

・取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役は1名）で構成されており、重要な業務執行に関する意思決定機関として、また、代表取締役、取締役、及び執行役員業務執行に関する監督機関として原則、月1回開催し、さらに必要に応じて随時開催しております。当社の取締役はその員数を20名以内とする旨定款で定めております。なお、当社の取締役会の構成員は構成員については以下のとおりであります。

代表取締役（議長） 眞野 定也

取締役 中山 宏一

取締役 山室 敬史

社外取締役 浅田 大

・監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。監査役は監査役会で定めた監査方針及び業務分担に基づき、取締役会への出席、取締役等からの事業報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、及び業務及び財産の状況の調査等により、監査を実施しております。なお、監査役会の構成員については以下のとおりであります。

常勤社外監査役（議長） 刈谷 龍太

社外監査役 四方 直樹

社外監査役 関口 常裕

・コンプライアンス委員会

当社は、法令遵守体制を整備し、不祥事等の発生を未然に回避することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しており、原則、月1回開催し、さらに必要に応じて随時開催しております。なお、同委員会の構成員については以下のとおりであります。

常勤社外監査役（議長） 刈谷 龍太

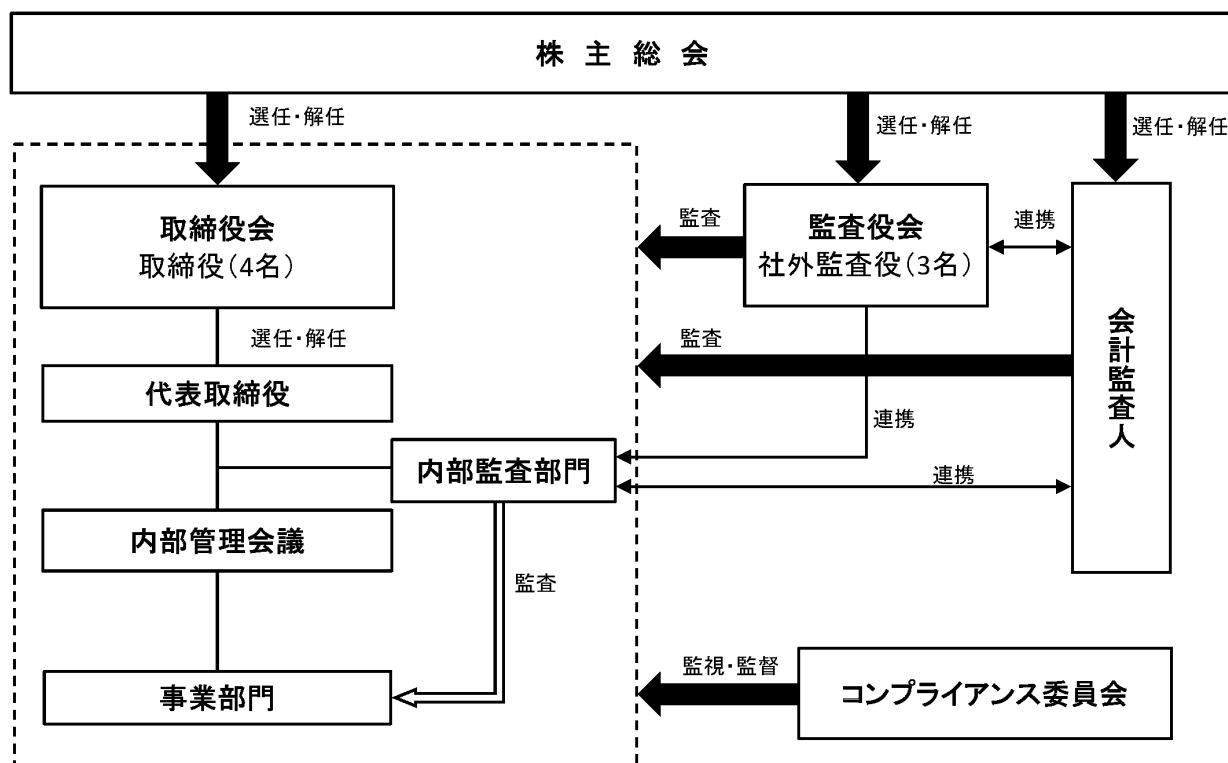
社外監査役 四方 直樹

社外監査役 関口 常裕

当社顧問弁護士

当社内部監査室長

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、社長直轄組織として内部監査を行う独立した内部監査担当者（1名）を設置しております。内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、当社の業務活動全般に関して、法令遵守状況等を計画的に監査しております。

内部監査の実施結果は、代表取締役へ報告されております。当社の業務運営等に改善が必要と認められた場合には、代表取締役の指示により、内部監査担当者から助言や勧告が行われる体制となっております。

監査役は取締役会、経営委員会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、部門への聴取などを分担して実施し、月1回定時開催する監査役会で、報告、協議を行っております。

また、当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査人監査が連携して有効に行われるよう、監査役と内部監査担当者は随時情報の共有化を図り、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して当社の企業行動指針及び各種マニュアルを適用しつつ、各子会社の事業規模・特性を踏まえ業務の適正の確保を図っております。

また、子会社の取締役は、当社監査役会と定期的に会合を持ち、業務遂行に関する事項等について報告を行っております。また、子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務遂行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行わなければならないものとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができるものとしております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内とします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。なお、社外取締役である浅田大氏との間で責任限定契約を締結しております。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

- 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- (取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- (監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- (会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- (自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

- (中間配当)

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

- 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を23回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名		開催回数	出席回数
代表取締役	眞野 定也	23回 (うち書面決議9回)	23回 (うち書面決議9回)
取締役	中山 宏一	23回 (うち書面決議9回)	23回 (うち書面決議9回)
取締役	塩田 卓也	6回 (うち書面決議2回)	6回 (うち書面決議2回)
取締役	山室 敬史	17回 (うち書面決議7回)	17回 (うち書面決議7回)
社外取締役	浅田 大	23回 (うち書面決議9回)	23回 (うち書面決議9回)
監査役	刈谷龍太	23回 (うち書面決議9回)	23回 (うち書面決議9回)
監査役	四方直樹	23回 (うち書面決議9回)	23回 (うち書面決議9回)
監査役	関口常裕	23回 (うち書面決議9回)	23回 (うち書面決議9回)

(注) 1. 塩田卓也は第32期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。

2. 山室敬史は2024年3月29日付で取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。

取締役会付議事項は、取締役会規程及び稟議規程等において定めております。当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、経営に関する重要な方針の決定、新規事業の進捗報告、内部統制システムの運用状況報告、計算書類の承認等であります。

・コンプライアンス委員会の活動状況

当事業年度において当社はコンプライアンス委員会を14回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

氏名		開催回数	出席回数
監査役	刈谷龍太	14回	14回
監査役	四方直樹	14回	14回
監査役	関口常裕	14回	14回
顧問弁護士		14回	14回
内部監査室長		14回	14回

コンプライアンス委員会付議事項は、コンプライアンス委員会規程において定めております。当事業年度におけるコンプライアンス委員会の具体的な検討内容は、経営に関する重要な方針の審理、新規事業の進捗にかかる審理等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	眞野 定也	1976年5月25日生	1999年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 2005年10月 エピック・マネジメント株式会社入社 2008年9月 株式会社アイネット証券入社 同社取締役就任 2009年9月 株式会社エピック・グループ入社 2010年6月 ヘッジファンド証券株式会社設立 同社代表取締役就任 2013年9月 LAZO株式会社設立 同社代表取締役就任(現任) 2019年9月 株式会社ジェイリードパートナーズ(当社子会社)代表取締役就任 2020年3月 株式会社アセット・ジーニアス(当社子会社)代表取締役就任 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1	—
取締役 管理本部長	中山 宏一	1978年5月12日生	2011年7月 株式会社グリムス入社 2013年12月 夢の街創造委員会株式会社(現 株式会社出前館)入社 2016年6月 当社入社 管理本部長 2016年12月 当社取締役就任(現任) 2017年10月 公認会計士登録 2023年6月 株式会社アセット・ジーニアス(当社子会社)代表取締役就任(現 代表清算人)	(注) 1	—
取締役 財務担当	山室 敬史	1986年1月27日生	2009年4月 日本電子計算株式会社入社 2014年2月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2018年8月 公認会計士登録 2019年12月 有限責任あずさ監査法人入社 2020年8月 BSP税理士法人入社 2021年8月 株式会社LATRICO入社 2024年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 1	—
取締役	浅田 大	1978年10月25日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 法律事務所MIRAIIO入所 2013年7月 久田・橋口法律事務所入所 2015年4月 弁護士法人ベリーベスト法律事務所入所 2015年11月 同法人パートナー就任 2017年10月 浅田法律事務所所長(現任) 2023年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 1, 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	刈谷 龍太	1983年11月22日生	2012年2月 弁護士登録 2014年4月 グラディアトル法律事務所 2020年3月 当社監査役就任(現任) 2021年9月 弁護士法人C-LiA社員(現任)	(注) 2, 6	—
監査役	四方 直樹	1974年1月6日生	1999年4月 株式会社松村入社 2005年11月 司法書士SKN事務所入所 2006年10月 司法書士川渕事務所入所 2007年2月 司法書士登録 2013年3月 当社監査役就任(現任) 2015年4月 四方司法書士事務所所長 2021年4月 司法書士法人四方事務所 社員(現任)	(注) 3, 6	—
監査役	関口 常裕	1984年11月16日生	2011年1月 みらいコンサルティング株式会社入社 2015年11月 公認会計士登録 2015年12月 関口公認会計士事務所(現エンサイド 公認会計士共同事務所) 所長就任(現任) 2016年6月 税理士登録 2016年7月 B S Pコンサルティング株式会社 代表取締役就任 2017年9月 エンサイドコンサルティング株式会社 代表取締役就任(現任) 2017年10月 税理士法人エンサイド 代表社員就任(現任) 2018年11月 株式会社エンサイドソリューションズ 代表取締役就任 2020年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 4, 6	—
計					—

- (注) 1. 取締役は2025年3月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会終結時までであります。
2. 監査役刈谷龍太は2024年3月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までであります。
3. 監査役四方直樹は2025年3月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までであります。
4. 監査役関口常裕は2024年3月開催の臨時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までであります。
5. 取締役浅田大は、社外取締役であります。
6. 監査役刈谷龍太、四方直樹及び関口常裕は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役1名、社外監査役を3名選任しております。

当社の社外取締役は、浅田大氏の1名であります。当社の社外監査役は、刈谷龍太氏、四方直樹氏及び関口常裕氏の3名であります。

社外取締役である浅田大氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また社外監査役である刈谷龍太氏、四方直樹氏及び関口常裕氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である浅田大氏は、浅田法律事務所所長を兼務しております。同氏は、弁護士としての専門的知見並びに経営に関する見識及び経験を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

社外監査役である刈谷龍太氏は、弁護士法人C-LiAの社員を兼務しております。同氏は、経営者及び弁護士としての豊富な経験と専門的見識から、当社の経営全般に対するチェック機能を果たしております。

社外監査役である四方直樹氏は、司法書士法人四方事務所の社員を兼務しております。同氏は、経営者及び司法書士としての豊富な経験と専門的見識から、当社の経営全般に対するチェック機能を果たしております。

社外監査役である関口常裕氏は、エンサイド公認会計士共同事務所、エンサイドコンサルティング株式会社代表取締役及び税理士法人エンサイド代表社員を兼務しております。同氏は、経営者及び公認会計士としての豊富な経

験と専門的見識から、当社の経営全般に対するチェック機能を果たしております。

これら社外取締役及び社外監査役としての活動は、当社が経営判断を行うに当たり重要な役割を果たしており、当社としては適切な選任状況であると考えております。

社外役員の選任に関して、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任に当たっては、会社法に定める社外性の要件を満たすのみならず、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしており、過去に当社又は当社の子会社の取締役又は使用人等でなかった者の中から、豊富な知識と経験を有し、客観的立場から意見を行える人材を選任する方針であり、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

③ 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役が出席する取締役会において、内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。また、当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査人監査が連携して有効に行われるよう、監査役と内部監査担当者は随時情報の共有化を図り、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役3名で構成され、原則月1回開催しております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担、年間計画に基づき、監査役監査を実施しております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との会合、取締役等から職務の遂行状況を聴取し、内部監査部門と定期的な情報交換を行うとともに、提言を行っております。

また、会計監査人と定期的な情報交換を行い監査の品質向上や効率化を図っております。監査役は、弁護士が1名、公認会計士・税理士が1名、司法書士が1名であり、財務、会計、法務に関する相当の知見を有しております。

イ 監査役 刈谷龍太

当事業年度の主な活動といたしましては、当事業年度中に開催した取締役会23回中23回、監査役会14回中14回に出席いたしました。また、弁護士としての専門的見地から、議案の審議や経営判断に必要な発言及び提言を適宜行っております。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との会合、取締役等からの業務執行状況の聴取並びに稟議書をはじめとした重要な書類の閲覧等により、客観的な立場から取締役の業務執行を監視しております。

ロ 監査役 四方直樹

当事業年度の主な活動といたしましては、当事業年度中に開催した取締役会23回中23回、監査役会14回中14回に出席いたしました。また、司法書士としての専門的見地から、議案の審議や経営判断に必要な発言及び提言を適宜行っております。

ハ 監査役 関口常裕

当事業年度の主な活動といたしましては、当事業年度中に開催した取締役会23回中23回、監査役会14回中14回に出席いたしました。また、公認会計士としての専門的見地から、議案の審議や経営判断に必要な発言及び提言を適宜行っております。

② 内部監査の状況

イ 組織、人員等の状況

内部監査は、独立した専任の内部監査室長1名が、内部監査計画書に基づき当社及び子会社に対し、証憑等の監査に加え、監査役と連携して、当社及び子会社事務所等における実地の業務監査を実施しております。また、内部監査室監査の実効性ある運用を目的として、内部監査室長がコンプライアンス委員会に出席し、内部監査室監査の過程で検出された内部統制違反や不正行為等については速やかに同委員会へ報告を行い、必要に応じて社内調査委員会の設置や関係者の処分等を実施する体制を取っております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部監査部門との連携

内部監査室は、監査役との情報共有を行い、内部監査を効果的に実施しており会計監査人とも状況報告、意見交換の機会を設けております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 武田 剛

公認会計士 吉田 隆伸

公認会計士 関 和輝

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士2名、税理士1名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性に関する事項、欠格事項の有無、当社における監査業務の実施及び報告体制、監査報酬の水準など適正な職務の執行に関する事項について検討し、選定いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価を、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とした評価項目に沿って評価しております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬、関連部門とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,500	—	18,450	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,500	—	18,450	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し決定しております。なお、当該決定については、監査役会の同意を得ております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模等と比して適切であるかの検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
 - a. 役員の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
各取締役の報酬額は、取締役会において、各取締役の職責、在任年数等を勘案の上、株主総会で定められた総額の範囲内で決定する方針としております。
また、各監査役の報酬額は、株主総会で定められた金額の範囲内で、各監査役の職責、在任年数等を勘案の上、監査役の協議にて決定する方針としております。
 - b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容
各役員の報酬については、常勤・非常勤の別、並びにその職責、在任年数等に応じて、取締役会又は監査役の協議にて決定しており、役職毎の具体的な数値や算定方法については定めておりません。
 - c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容
2017年3月30日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内、2002年3月7日開催の第10回定時株主総会において監査役の報酬限度額は年額20,000千円以内と決議されています。
 - d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲
当社取締役の報酬額の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、各取締役の報酬額を決定する権限を有しております。また、監査役の報酬の額は、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。
 - e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要
当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置していませんので、該当事項はありません。
 - f. 当該事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容
2024年3月29日開催の取締役会において、各取締役の職責、在任年数等を踏まえた上で報酬額を決議しております。
 - g. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容
当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。
 - h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法
当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。
 - i. 当該事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績
当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

② 役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51,750	51,750	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	7,200	7,200	—	—	—	4

(注) スtockオプションは、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載の第7回新株予約権 (有償ストック・オプション) に関するものであり、「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等に準拠して株式報酬費用として計上したものであります。

③ 役員ごとの連結報酬額の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社が保有する株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有について、業務提携、取引の維持・強化及び事業戦略といった当社の持続的な成長と企業価値の向上を目的として、合理的な範囲で実施することを基本方針としております。

当社取締役会では、政策保有株式のリスクリターンを勘案し、保有継続の適否を検証しております。

b. 保有銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,764	53,890
売掛金	28,926	6,852
未収入金	212,945	122,814
前渡金	1,174	46,652
前払費用	3,758	11,639
未収還付法人税等	19,369	0
未収消費税等	14,968	9,051
短期貸付金	—	50,000
その他	968	7,068
貸倒引当金	△213,118	△122,850
流動資産合計	92,756	185,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	34,786	25,880
機械装置及び運搬具（純額）	29	—
その他（純額）	185	230
有形固定資産合計	※1 35,000	※1 26,111
無形固定資産		
のれん	187,014	—
無形固定資産合計	187,014	—
投資その他の資産		
敷金及び保証金	16,210	36,421
その他	114	962
投資その他の資産合計	16,324	37,383
固定資産合計	238,340	63,495
資産合計	331,097	248,615

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	70,000
未払金	13,534	12,557
未払法人税等	4,914	6,448
未払消費税等	3,730	7,176
未払費用	12,039	14,597
預り金	3,256	4,433
前受金	※2 664	※2 3,111
最終処分場維持管理引当金	5,576	5,829
その他	2,283	1,704
流動負債合計	46,001	125,858
固定負債		
長期預り保証金	150	150
長期預り金	—	154,200
その他	2,498	1,480
固定負債合計	2,648	155,830
負債合計	48,649	281,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,699	199,739
資本剰余金	429,338	478,378
利益剰余金	△323,467	△711,167
自己株式	△24	△24
株主資本合計	256,546	△33,074
新株予約権	25,901	—
純資産合計	282,447	△33,074
負債純資産合計	331,097	248,615

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 175,433	※1 179,573
売上原価	74,072	77,719
売上総利益	101,360	101,853
販売費及び一般管理費	※2 381,202	※2, ※3 368,996
営業損失(△)	△279,841	△267,142
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	0	0
受取手数料	—	141
還付加算金	3	155
差入保証金回収益	10	—
受取返還金	698	—
消費税差額	—	25
その他	4	33
営業外収益合計	716	357
営業外費用		
支払利息	136	398
支払手数料	—	3,635
貸倒損失	—	700
営業外費用合計	136	4,733
経常損失(△)	△279,261	△271,518
特別利益		
新株予約権戻入益	—	25,021
投資有価証券清算益	4,314	—
受取和解金	450	—
特別利益合計	4,764	25,021
特別損失		
固定資産除却損	※4 105	—
減損損失	※5 118	※5 135,533
訴訟損失引当金繰入額	20,000	—
訴訟和解金	—	2,000
特別損失合計	20,224	137,533
税金等調整前当期純損失(△)	△294,721	△384,031
法人税、住民税及び事業税	2,064	3,669
法人税等合計	2,064	3,669
当期純損失(△)	△296,785	△387,700
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△296,785	△387,700

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純損失(△)	△296,785	△387,700
包括利益	△296,785	△387,700
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△296,785	△387,700
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	361,852	456,109	△366,004	△24	451,933	27,400	479,333
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	50,699	50,699			101,399		101,399
減資	△261,852	261,852			—		—
欠損填補		△339,323	339,323		—		—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△296,785		△296,785		△296,785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	△1,499	△1,499
当期変動額合計	△211,153	△26,771	42,537	—	△195,386	△1,499	△196,885
当期末残高	150,699	429,338	△323,467	△24	256,546	25,901	282,447

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	150,699	429,338	△323,467	△24	256,546	25,901	282,447
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	49,040	49,040			98,080		98,080
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△387,700		△387,700		△387,700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	△25,901	△25,901
当期変動額合計	49,040	49,040	△387,700	—	△289,620	△25,901	△315,521
当期末残高	199,739	478,378	△711,167	△24	△33,074	—	△33,074

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△294,721	△384,031
減価償却費	8,318	7,259
のれん償却額	106,865	53,432
減損損失	118	135,533
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	141	△90,268
最終処分場維持管理引当金の増減額 (△は減少)	5,576	253
敷金及び保証金償却額	549	784
受取利息及び受取配当金	△0	△1
支払利息	136	398
新株予約権戻入益	—	△25,021
投資有価証券清算益	△4,314	—
受取和解金	△450	—
訴訟和解金	—	2,000
固定資産除却損	105	—
訴訟損失引当金繰入額	20,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△23,657	22,073
未収入金の増減額 (△は増加)	△0	90,131
前渡金の増減額 (△は増加)	662	△45,477
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,677	△8,064
前受金の増減額 (△は減少)	246	2,446
預り金の増減額 (△は減少)	1,924	1,176
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	7,108	4,305
その他	43	△688
小計	△169,669	△233,756
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	△136	△105
和解金の受取額	450	—
和解金の支払額	△20,000	△2,000
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,682	16,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	△198,038	△219,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,430	△321
投資有価証券の清算による収入	4,314	—
短期貸付けによる支出	—	△50,000
敷金及び保証金の差入による支出	△50	△20,995
その他	—	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,165	△71,477
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	70,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	99,900	97,200
割賦債務の返済による支出	△623	△653
匿名組合出資者からの払込みによる収入	—	154,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,276	320,746
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△100,926	30,126
現金及び現金同等物の期首残高	124,690	23,764
現金及び現金同等物の期末残高	※ 23,764	※ 53,890

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。当連結会計年度においては、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、債務超過となっていることから、今後の当社の売上及び利益の見通しについて不確実性が存在しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、東山田店及びつかしん店ともに、顧客ニーズに即した施設の修繕等を行うとともに、顧客満足度の高いイベントを企画することにより集客増加を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、当社連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズにおいて、産業廃棄物中間処理施設の運営会社に対して、セール&リースバックを主軸とした資金調達に関する助言業務を実施し、収益化を図ってまいります。

<Web事業>

当社100%子会社である株式会社アセット・ジーニアスが展開するWeb事業については、従来の動画広告営業に加えて、今後当社グループが注力する環境ソリューション事業及び産業廃棄物処理業者に対する金融サービス事業と連携し、インターネット広告の分野で新たな事業及び収益源を確保すべく試行してまいりました。しかしながら、業績の改善が見込まれず赤字が継続していたことから、2023年7月1日付でWeb事業を休止しており、また2024年9月3日付の当社取締役会において同社の解散及び清算を決議致しました。これにより、当社グループ全体としての損益改善を進めてまいります。

<太陽光事業>

太陽光事業に関しましては、今後、二酸化炭素排出権取引が拡大することを見据え、太陽光発電施設取引仲介に加えて、当社グループの利益成長に伴う手元資金を活用し、太陽光発電施設を取得し保有することにより売電収入を得ることを目指します。

<環境ソリューション事業>

当社連結子会社であるエイチビー株式会社において環境ソリューション事業を展開しております。同事業では、M&Aによる成長戦略を基本方針とし、同社に加えて、産業廃棄物中間処理施設運営会社、最終処分場運営会社を取得し業容の拡大を図ります。

<再生医療関連事業>

当社は、2025年1月15日付「新たな事業の開始及び資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、新たな事業として再生医療関連事業を開始することといたしました。同事業では、順天堂大学との共同研究契約に基づくエクソソームに関する基礎臨床研究にかかる事業及び当社にて設置する細胞培養加工施設においてエクソソームを精製し、販売する事業を行います。当該施設については2025年12月期中の完成を予定しており、同時にエクソソームの精製及び販売を開始する予定であります。

②コスト削減

各部門の仕入原価、販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

当社は、財務基盤の強化と安定を図るため、2025年1月15日の当社取締役会において第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議しており、2025年1月31日付で新株予約権を発行しております。なお、当該新株予約権にかかる発行価額及び同日付でなされた当該新株予約権の一部行使により164,340千円の資金調達を行い、現在債務超過は解消しております。今後、新株予約権の行使が進んだ場合には、財務基盤が強化されることとなります。

また、上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

(2) 連結子会社の名称

株式会社ジェイスポーツ

株式会社アセット・ジーニアス

株式会社ジェイリードパートナーズ

株式会社ジェイクレスト

合同会社クレストソーラー

エイチビー株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～30年

機械装置及び運搬具 2年

工具器具備品 3～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

(2) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 最終処分場維持管理引当金

廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費等の支出に備えるため、将来の発生見積額を基礎として当連結会計年度負担額を計上しております。

維持管理費等は、廃棄物最終処分場埋立終了以後、処分場廃止時までの期間に発生が見込まれる費用で構成され、現行の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及びその関係法令等に基づき、施設ごとの状況に応じて見積額を算出しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① スポーツ事業

主にフットサル施設の貸し出しを行っており、貸し出しが完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

② 不動産事業

不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行っており、契約に基づくサービスが完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識します。

③ Web事業

広告動画の制作を受注、納品しており、納品後検収が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

- ④ 太陽光事業
太陽光発電施設の仕入、販売及び仲介取引を行っており、契約に基づく財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識します。
- ⑤ 環境ソリューション事業
リサイクルが困難な産業廃棄物を埋め立てるサービスを行っており、契約に基づく処理が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識します。
- (4) のれんの償却方法及び償却期間
最終処分場の埋立割合に基づく償却額と、3年間にわたる均等償却額を比較し、いずれか大きい金額を償却費として計上しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

営業債権の回収可能価額の評価 (貸倒引当金)

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	213,118	122,850

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- ① 金額の算出方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れに備えるため、債権区分に応じてそれぞれ回収不能見込額を見積もって計上しております。

- ② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

回収不能額の見積りは、債権を一般債権と貸倒懸念債権に分類し、一般債権については一定のルールのもと算定し、貸倒懸念債権については、相手先ごとに債権の滞留状況、財政状態及び経営成績等を考慮して算定しております。

- ③ 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の相手先の財務状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に貸倒れた債権の時期及び金額が見積りと異なった場合、又は見積額以上の債権回収が行われた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	143,797千円	153,009千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

※2 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「前受金」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)①「契約残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料	17,394千円	25,524千円
役員報酬	68,354	75,750
地代家賃	15,707	16,274
支払手数料	38,818	34,383
のれん償却額	106,865	53,432
貸倒引当金繰入額	141	△132
最終処分場維持管理引当金繰入額	5,576	253
業務委託料	55,048	46,585

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	－千円	20,454千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	105千円	－千円

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年1月1日至 2023年12月31日）

用途	場所	種類	減損損失（千円）
全社資産	東京都港区	工具器具備品	118

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

全社資産については、収益性が低下したことから減損損失を認識いたしました。全社資産の回収可能額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額はないものとして減損損失を認識いたしました。

当連結会計年度（自 2024年1月1日至 2024年12月31日）

用途	場所	種類	減損損失（千円）
環境ソリューション 事業用資産	岡山県倉敷市	建物及び構築物	1,779
環境ソリューション 事業用資産	岡山県倉敷市	工具器具備品	53

用途	場所	種類	減損損失（千円）
環境ソリューション その他	岡山県倉敷市	のれん	133,581
全社資産	東京都港区	工具器具備品	118

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

のれんを含む環境ソリューション事業用資産及び全社資産については、収益性が低下したことから減損損失を認識いたしました。環境ソリューション事業用資産及び全社資産の回収可能額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額はないものとして減損損失を認識いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,318,500	410,000	—	6,728,500
合計	6,318,500	410,000	—	6,728,500
自己株式				
普通株式	20	—	—	20
合計	20	—	—	20

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加410,000株は、第6回新株予約権の行使400,000株及び第7回新株予約権の行使10,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	1,200,000	—	400,000	800,000	1,760
	ストック・オプション としての新株予約権 (第7回新株予約権)	—	—	—	—	—	24,141
合計			1,200,000	—	400,000	800,000	25,901

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の変動事由の概要

第6回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,728,500	400,000	—	7,128,500
合計	6,728,500	400,000	—	7,128,500
自己株式				
普通株式	20	—	—	20
合計	20	—	—	20

（注）普通株式の発行済株式総数の増加400,000株は、第6回新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	800,000	—	800,000	—	—
	ストック・オプション としての新株予約権 （第7回新株予約権）	—	—	—	—	—	—
合計			800,000	—	800,000	—	—

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の変動事由の概要

第6回新株予約権の減少800,000株は、新株予約権の行使400,000株及び新株予約権の失効400,000株によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	23,764千円	53,890千円
現金及び現金同等物	23,764千円	53,890千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 本社における電話設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 2023年12月31日	当連結会計年度 2024年12月31日
1年内	7,200	7,200
1年超	—	—
合計	7,200	7,200

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については金融機関の他、協業先の事業会社からの借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、未収入金、前渡金、未収還付法人税等、未収消費税等、短期貸付金、敷金及び保証金があります。

預金については、普通預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金、前渡金、短期貸付金については、取引先等の信用リスクが存在しますが、常に取引先等の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社及び子会社事務所並びにフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金であります。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

金融負債の主なものには、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、長期預り金があります。いずれも流動性リスクに晒されております。

短期借入金は短期的な運転資金の調達であり、金利は固定金利であります。

未払金及び預り金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期預り金は、匿名組合員（投資家）が出資した金銭の預り金であります。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2023年12月31日）

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、未収入金、前渡金、未収還付法人税等、未収消費税等、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	16,210	16,202	△7

当連結会計年度（2024年12月31日）

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、未収入金、前渡金、未収還付法人税等、未収消費税等、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	36,421	35,663	△757

(*1) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
長期預り金	154,200

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,764	—	—	—
売掛金	28,926	—	—	—
未収入金	212,945	—	—	—
前渡金	1,174	—	—	—
未収還付法人税等	19,369	—	—	—
未収消費税等	14,968	—	—	—
敷金及び保証金	4,256	11,953	—	—
合計	305,405	11,953	—	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	53,890	—	—	—
売掛金	6,852	—	—	—
未収入金	122,814	—	—	—
前渡金	46,652	—	—	—
未収還付法人税等	0	—	—	—
未収消費税等	9,051	—	—	—
短期貸付金	50,000	—	—	—
敷金及び保証金	15,775	20,645	—	—
合計	305,038	20,645	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	—	—	—	—	—
合計	70,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	16,202	—	16,202

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	35,663	—	35,663

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

時価は、合理的に見積もりした敷金及び差入保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,314	4,314	—

(注) 株式の発行会社の清算に伴い、投資有価証券清算益4,314千円を計上したものであります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬	—千円	—千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
新株予約権戻入益	—千円	25,021千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2022年 有償新株予約権 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役除く) 3名 当社従業員 3名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 一株
付与日	2022年9月2日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年9月2日～2024年8月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、第7回新株予約権は、当連結会計年度において全て失効しております。

2. 権利確定条件

- ① 権利行使時において当社、当社子会社、または当社関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ② 本新株予約権者は、本新株予約権の行使期間中に、当社の普通株式の取引終値が一度でも500円以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2022年 有償新株予約権 (第7回新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	390,000
付与	—
失効	390,000
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	2022年 有償新株予約権 (第7回新株予約権)
権利行使価格 (円)	270
行使時平均株価(注) (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	61.9

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,002千円	945千円
貸倒引当金	69,092	40,793
貸倒損失	—	27,599
最終処分場維持管理引当金	—	1,957
貯蔵品否認	580	580
減損損失	3,293	3,665
投資有価証券評価損	958	958
税務上の繰越欠損金(注)2	465,343	505,016
その他	2,538	3,026
繰延税金資産小計	542,809	584,543
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△465,343	△505,016
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△77,403	△79,526
評価性引当額小計(注)1	△542,746	△584,543
繰延税金負債との相殺	△62	—
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債		
未収事業税	62	—
繰延税金負債小計	62	—
繰延税金資産との相殺	△62	—
繰延税金負債の純額	—	—

(注) 1. 評価性引当額が41,796千円増加しております。主な要因は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超4年以 内(千円)	4年超5年以 内(千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (※1)	9,309	133,290	1,756	9,487	—	311,499	465,343
評価性引当 額	△9,309	△133,290	△1,756	△9,487	—	△311,499	△465,343
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超3年以 内(千円)	3年超4年以 内(千円)	4年超5年以 内(千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (※1)	133,290	1,756	9,487	—	65,733	294,749	505,016
評価性引当 額	△133,290	△1,756	△9,487	—	△65,733	△294,749	△505,016
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事業所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解情報

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

セグメントの名称	区分	売上高
スポーツ事業	兵庫県つかしん店	45,900
	神奈川県東山田店	65,112
	計	111,013
環境ソリューション事業		64,420
顧客との契約から生じる収益		175,433
その他の収益		—
外部顧客への売上高		175,433

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

セグメントの名称	区分	売上高
スポーツ事業	兵庫県つかしん店	47,138
	神奈川県東山田店	67,737
	計	114,875
環境ソリューション事業		64,697
顧客との契約から生じる収益		179,573
その他の収益		—
外部顧客への売上高		179,573

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約残高

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,269
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	28,926
契約負債（期首残高）	417
契約負債（期末残高）	664

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであり、連結貸借対照表上は流動負債の「前受金」に含めて計上しております。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は417千円であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	28,926
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,852
契約負債（期首残高）	664
契約負債（期末残高）	3,111

契約負債は、主として顧客からの前受金に関するものであり、連結貸借対照表上は流動負債の「前受金」に含めて計上しております。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は664千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、持株会社である当社が、取り扱う製品及びサービスごとに包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、各事業会社はその経営戦略に基づき、独自の事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「スポーツ事業」は、フットサル施設の運営及び当該施設を活用した事業を展開しております。

「不動産事業」は、不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行い、収益化を図る事業を展開しております。

「Web事業」は、デジタル・マーケティング業務として動画広告営業を行う事業を展開しております。なお、2023年7月1日より、Web事業を休止しております。

「太陽光事業」は、太陽光発電施設の仕入、販売及び仲介事業を展開しております。

「環境ソリューション事業」は、産業廃棄物処理施設の管理、運営等を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	スポーツ事業	不動産事業	Web事業	太陽光事業	環境ソリューション事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	111,013	—	—	—	64,420	175,433	—	175,433
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	111,013	—	—	—	64,420	175,433	—	175,433
セグメント利益又は損失（△）	28,927	△8,838	△9,567	△18,297	△108,337	△116,113	△163,727	△279,841
セグメント資産	64,336	598	331	2,883	214,426	282,576	48,520	331,097
その他の項目								
減価償却費	6,982	—	—	—	1,324	8,307	10	8,318
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,977	—	—	—	2,323	6,300	129	6,430

（注） 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△163,727千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額48,520千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額10千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額129千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	スポーツ事業	不動産事業	Web事業	太陽光事業	環境ソリューション事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	114,875	—	—	—	64,697	179,573	—	179,573
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	114,875	—	—	—	64,697	179,573	—	179,573
セグメント利益又は損失（△）	28,255	△10,806	△381	△15,490	△48,844	△47,266	△219,875	△267,142
セグメント資産	47,111	726	32	127,931	8,378	184,180	64,434	248,615
その他の項目								
減価償却費	6,483	—	—	—	771	7,254	5	7,259
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	197	—	—	—	—	197	124	321

（注） 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△219,875千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額64,434千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額5千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額124千円は、主に報告セグメントには配分していない全社資産であり、主に持株会社である親会社に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人F・マリノススポーツクラブ（注）	20,400	スポーツ事業
株式会社姫路環境開発	47,008	環境ソリューション事業

（注） 2023年3月31日付契約上の地位承継の覚書により、契約当事者が横浜マリノス株式会社から一般社団法人F・マリノススポーツクラブに2023年3月31日付で移転しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東急スポーツシステム株式会社	18,786	スポーツ事業
株式会社姫路環境開発	26,138	環境ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	スポーツ事業	不動産事業	Web事業	太陽光事業	環境ソリューション事業		
減損損失	—	—	—	—	—	118	118

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	スポーツ事業	不動産事業	Web事業	太陽光事業	環境ソリューション事業		
減損損失	—	—	—	—	135,415	118	135,533

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	スポーツ事業	不動産事業	Web事業	太陽光事業	環境ソリューション事業		
当期償却額	—	—	—	—	106,865	—	106,865
当期末残高	—	—	—	—	187,014	—	187,014

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	スポーツ事業	不動産事業	Web事業	太陽光事業	環境ソリューション事業		
当期償却額	—	—	—	—	53,432	—	53,432
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	38円13銭	△4円64銭
1株当たり当期純損失(△)	△44円81銭	△55円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△296,785	△387,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△296,785	△387,700
普通株式の期中平均株式数(株)	6,622,754	7,001,089
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権(千株))	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年8月17日取締役会決議 第6回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の数：8,000個 新株予約権の対象となる株式の数：800,000株 2022年8月17日取締役会決議 第7回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の数：3,900個 新株予約権の対象となる株式の数：390,000株	—

(重要な後発事象)

(第三者割当による第8回新株予約権の発行)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第8回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の募集を行うことを決議し、2025年1月31日に新株予約権と引き換えに払込まれる金額について払込が完了いたしました。

1. 第8回新株予約権の概要

割当日	2025年1月31日
新株予約権の総数	70,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）
発行価額	総額11,340,000円 （新株予約権1個当たり162円）
当該発行による潜在株式数	普通株式 7,000,000株
資金調達の額	1,082,340,000円 （内訳） 新株予約権発行分 11,340,000円 新株予約権行使分 1,071,000,000円 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、全ての本新株予約権が行使された場合出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。また、下記「2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（1）調達する資金の額」に記載する発行諸費用を差引いた残額が実際の調達資金の額となります。
行使価額	行使価額 153円 行使価額は、2025年1月15日開催の取締役会直前取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に10.00%ディスカウントした価額であります。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 153円 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
行使期間	2025年1月31日～2027年1月30日
募集又は割当方法	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 学校法人君津あすなろ学園 5,000個 親川 智行 14,000個 伊藤 美由紀 4,000個 大内 将伸 4,000個 黒田 欣 1,000個 保坂 健 1,000個 森上 和樹 7,000個 中谷 正和 15,000個 日高 早斗 15,000個 千代田インベストメント株式会社 4,000個
その他	① 新株予約権の取得 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日から3ヶ月経過以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部または一部を取得することができます。 ② 譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	1,082,340,000円
(内訳)	
第8回新株予約権の発行	11,340,000円
第8回新株予約権の行使	1,071,000,000円
発行諸費用の概算額	8,000,000円
差引手取概算額	1,074,340,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額に消費税は含まれていません。

- 発行諸費用の概算額の内訳は弁護士費用1.1百万円、新株予約権の算定費用1.7百万円、調査費用1.3百万円、印刷会社費用0.4百万円、登記費用その他3.5百万円の合計額です。なお、弁護士費用、印刷会社費用につきましては、当社の手元資金にて既に支払済であるため、調達した資金より充当する予定であります。
- 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、上記払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少します。
- 登記費用につきましては、新株予約権の権利行使のタイミング、回数等の理由により、変動する可能性があります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

差引手取概算額1,074百万円について、具体的な使途及び支出予定時期は以下の通りです。

具体的な使途	金額	支出予定時期
借入金の返済	70百万円	2025年1月
運転資金	318百万円	2025年1月～2026年1月
再生医療関連事業	686百万円	2025年1月～2026年3月
合計	1,074百万円	

(第9回新株予約権(有償ストックオプション)の発行)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、当社従業員、当社連結子会社取締役、及び当社連結子会社従業員に対し、新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議し、2025年1月31日に新株予約権と引き換えに払込まれる金額について払込が完了いたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

第9回新株予約権の概要

決議年月日	2025年1月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の数	7,000個（新株予約権1個につき普通株式100株） （内訳） 当社取締役 4,400個 当社従業員 1,900個 当社子会社取締役 600個 当社子会社従業員 100個
新株予約権と引き換えに払込まれる金額	新株予約権1個当たり95円（総額665,000円）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 700,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり170円
新株予約権の行使期間	2025年4月30日～2027年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価額 170円 ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	①本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社子会社、または当社関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 ②本新株予約権者は、本新株予約権の発行日の3カ月後の応当日を始期とする行使期間中に、当社の普通株式の取引終値の平均値が、連続する20営業日において350円（1円未満は四捨五入とする。）以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。 ③本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(新たな事業の開始及び資本業務提携契約の締結並びに連結子会社の設立)

当社は、2025年1月15日開催の取締役会において、新たな事業として再生医療関連事業（以下、「本事業」といいます。）を開始すること、本事業を担当する部門として新たに連結子会社を設立すること、また本事業の推進拡大を目的として千葉県下で医療及び医療関連事業を展開するあすなろグループに属する一般社団法人あすなろとの間で資本業務提携契約（以下、「本契約」といいます。）を締結し、同じくあすなろグループに属する学校法人君津あすなろ学園に対して当社の新株予約権を割り当てることを決議いたしました。

1. 新たに開始する事業の概要

事業の内容	再生医療関連事業												
当該事業を担当する部門	連結子会社として、株式会社アドバンスト・リジェンテックを新設します。												
新規事業の開始時期	2025年1月15日												
本事業の開始のために特別に支出する金額及び内容	第三者割当による第8回新株予約権により調達する資金のうち686百万円を本事業の開始から2026年3月までの期間に支出する予定であります。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>支出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>細胞培養加工施設の建設費用</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>細胞培養加工施設の運営費用</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費用</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>宣伝広告及び営業費用</td> <td>246百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>686百万円</td> </tr> </tbody> </table>	内容	支出金額	細胞培養加工施設の建設費用	200百万円	細胞培養加工施設の運営費用	130百万円	研究開発費用	110百万円	宣伝広告及び営業費用	246百万円	合計	686百万円
	内容	支出金額											
	細胞培養加工施設の建設費用	200百万円											
	細胞培養加工施設の運営費用	130百万円											
	研究開発費用	110百万円											
宣伝広告及び営業費用	246百万円												
合計	686百万円												

2. 本事業開始の趣旨、内容

当社は順天堂大学との共同研究契約を締結し、当社の執行役員である渡邊大祐（医学博士、順天堂大学大学院分子細胞治療研究講座客員准教授、以下、「渡邊」といいます。）が、順天堂大学大学院にて分子細胞治療学分野で研究を進めてきた細胞外小胞（以下、「エクソソーム」といいます。）の緩和医療、抗加齢医療分野における有効性の確認及び応用研究における事業化の可能性について、順天堂大学との共同研究を通じて知見を深めるとともに、事業化に先立ちフィージビリティスタディを行ってまいりました。

当社では、渡邊を中心として、今回当社と資本業務提携を行うあすなろグループを含む複数の医療機関及び分子細胞治療分野の研究者らと事業化における協業について検討を重ねるとともにエクソソームに関する公的見解にて指摘される事業リスクの検証を行ってまいりました。加えて、当社取締役である2名の会計士（中山宏一及び山室敬史）及び外部の専門家である2名の会計士による内部統制リスクの検証を踏まえ、当社コンプライアンス委員会の審理を経た上で、本事業を開始することを決定いたしました。

なお、当社では、本事業を担当する部門として、「3. 新設する子会社の概要」に記載の通り、連結子会社（株式会社アドバンスト・リジェンテック、以下、「ART社」といいます。）を、渡邊を代表者として新設いたしました。

ART社では、再生医療に関連する以下の2つの事業を行います。

- ① 順天堂大学との共同研究契約にもとづく基礎臨床研究に関する事業
- ② 本契約等にもとづくエクソソームの精製、販売に関する事業

3. 新設する連結子会社の概要

本事業を担当する部門として、以下のとおり連結子会社を新設致しました。

名称	株式会社アドバンスト・リジェンテック (英語表記 Advanced RegenTech Corp.)
所在地	東京都港区麻布十番一丁目7番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役 渡邊 大祐
事業内容	組織、細胞の加工、製造、培養、保管及び配送等の受託
資本金	1百万円
設立年月日	2025年1月20日
大株主及び持株比率	当社 100%

4. 資本業務提携の概要

(1) 資本業務提携の目的

渡邊とあすなろグループの創設者である山本勝久氏は、従前よりエクソソームを始めとする再生医療の可能性について頻繁に情報交換を行い、事業化について検討を行ってきましたが、今般本事業の実現を目的として資本業務提携を行うこととなりました。

(2) 資本業務提携の内容

①資本提携の内容

学校法人君津あすなろ学園に対して当社第8回新株予約権を5,000個割り当てます。

②業務提携の内容

本契約にもとづき一般社団法人あすなろが運営する赤坂リジューククリニックが、細胞培養加工施設「リジェンテック・ラボ」（以下、「RTラボ」といいます。）より製品を継続購入いたします。契約内容の詳細については、非開示とさせていただきますが、当初契約期間（5年間、再延長可）において最低購入額を規定し、さらに同クリニックにおける売上が一定額を超過した場合にRTラボとの間で収益の再配分を規定しております。

(3) 資本業務提携の相手先の概要

①一般社団法人あすなろ

名称	一般社団法人あすなろ	
所在地	東京都中央区銀座八丁目10番8号	
代表者の役職・氏名	代表理事 庄司 行孝	
事業内容	診療所の開設及び運営、医療に関する情報の収集、研究、及び提供	
設立年月日	2024年3月27日	
決算期	5月31日	
当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	資本業務提携契約にもとづき営業関係が生じます。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

②学校法人君津あすなろ学園

名称	学校法人君津あすなろ学園	
所在地	千葉県君津市上湯江字三角1019番地	
代表者の役職・氏名	理事長 山本 勝久	
事業内容	千葉医療福祉専門学校の運営	
設立年月日	1998年4月1日	
決算期	3月31日	
当該会社との関係	資本関係	同法人に対して当社第8回新株予約権5,000個を割り当てます。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(4) 資本業務提携契約締結日 2025年1月15日

(新株予約権の行使)

2025年1月31日付で、第8回新株予約権が次のとおり権利行使されました。

(1) 行使された新株予約権の概要

新株予約権の名称	第8回新株予約権
発行する株式の種類	普通株式
行使価格	1株当たり153円
行使新株予約権個数	10,000個
交付株式数	1,000,000株
行使価額総額	153,000,000円

(2) 当該新株予約権の行使による発行済株式数及び資本金の増加

増加する発行済株式数	1,000,000株
増加する資本金の額	77,310,000円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	70,000	1.5	—
合計	—	70,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高の年利率1.5%を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	95,196	179,573
税金等調整前中間(当期)純損失 (△)(千円)	△283,668	△384,031
親会社株主に帰属する中間(当期) 純損失(△)(千円)	△286,305	△387,700
1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△41.54	△55.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,622	13,926
前払費用	1,868	9,635
未収入金	115,470	115,470
関係会社未収入金	255,867	232,640
前渡金	1,174	352
未収還付法人税等	16,667	—
未収消費税等	14,968	9,051
その他	5,846	1,017
貸倒引当金	△338,644	△348,111
流動資産合計	76,841	33,984
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	173,618	83,618
関係会社長期貸付金	230,000	230,000
敷金及び保証金	10,035	30,680
その他	81	769
貸倒引当金	—	△230,000
投資その他の資産合計	413,735	115,069
固定資産合計	413,735	115,069
資産合計	490,577	149,053

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	70,000
未払金	6,636	9,236
関係会社未払金	54,313	77,883
未払法人税等	3,564	4,079
未払費用	6,011	8,142
預り金	2,176	3,073
その他	—	20
流動負債合計	72,702	172,436
負債合計	72,702	172,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,699	199,739
資本剰余金		
資本準備金	428,588	477,628
その他資本剰余金	750	750
資本剰余金合計	429,338	478,378
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△188,789	△702,226
利益剰余金合計	△188,039	△701,476
自己株式	△24	△24
株主資本合計	391,973	△23,382
新株予約権	25,901	—
純資産合計	417,874	△23,382
負債純資産合計	490,577	149,053

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業収益		
経営指導料	※1 19,472	※1 20,112
営業収益合計	19,472	20,112
営業費用	※2 163,727	※2 219,875
営業損失(△)	△144,254	△199,762
営業外収益		
受取利息	4,507	0
還付加算金	1	140
受取返還金	698	—
その他	3	9
営業外収益合計	5,211	149
営業外費用		
支払利息	—	292
支払手数料	—	3,635
営業外費用合計	—	3,927
経常損失(△)	△139,043	△203,540
特別利益		
新株予約権戻入益	—	25,021
受取和解金	450	—
特別利益合計	450	25,021
特別損失		
減損損失	118	118
子会社株式評価損	—	90,000
貸倒損失	—	5,743
貸倒引当金繰入額	30,604	239,466
訴訟和解金	—	2,000
訴訟損失引当金繰入額	20,000	—
特別損失合計	50,723	337,329
税引前当期純損失(△)	△189,316	△515,849
法人税、住民税及び事業税	△1,276	△2,412
法人税等合計	△1,276	△2,412
当期純損失(△)	△188,039	△513,436

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	361,852	456,109	—	456,109	750	△340,073	△339,323	△24	478,614
当期変動額									
新株の発行（新株予 約権の行使）	50,699	50,699		50,699			—		101,399
減資	△261,852	△78,220	340,073	261,852			—		—
欠損填補			△339,323	△339,323		339,323	339,323		—
当期純損失（△）				—		△188,039	△188,039		△188,039
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				—			—		—
当期変動額合計	△211,153	△27,521	750	△26,771	—	151,283	151,283	—	△86,640
当期末残高	150,699	428,588	750	429,338	750	△188,789	△188,039	△24	391,973

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	27,400	506,014
当期変動額		
新株の発行（新株予 約権の行使）		101,399
減資		—
欠損填補		—
当期純損失（△）		△188,039
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△1,499	△1,499
当期変動額合計	△1,499	△88,139
当期末残高	25,901	417,874

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	150,699	428,588	750	429,338	750	△188,789	△188,039	△24	391,973
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	49,040	49,040		49,040			—		98,080
当期純損失（△）				—		△513,436	△513,436		△513,436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—		—
当期変動額合計	49,040	49,040	—	49,040	—	△513,436	△513,436	—	△415,356
当期末残高	199,739	477,628	750	478,378	750	△702,226	△701,476	△24	△23,382

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	25,901	417,874
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		98,080
当期純損失（△）		△513,436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,901	△25,901
当期変動額合計	△25,901	△441,257
当期末残高	—	△23,382

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において、営業損失、経常損失、当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。当事業年度においては、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、債務超過となっていることから、今後の当社の売上及び利益の見通しについて不確実性が存在しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、東山田店及びつかしん店ともに、顧客ニーズに即した施設の修繕等を行うとともに、顧客満足度の高いイベントを企画することにより集客増加を図ってまいります。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、当社連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズにおいて、産業廃棄物中間処理施設の運営会社に対して、セール&リースバックを主軸とした資金調達に関する助言業務を実施し、収益化を図ってまいります。

<Web事業>

当社100%子会社である株式会社アセット・ジーニアスが展開するWeb事業については、従来の動画広告営業に加えて、今後当社グループが注力する環境ソリューション事業及び産業廃棄物処理業者に対する金融サービス事業と連携し、インターネット広告の分野で新たな事業及び収益源を確保すべく試行してまいりました。しかしながら、業績の改善が見込まれず赤字が継続していたことから、2023年7月1日付でWeb事業を休止しており、また2024年9月3日付の当社取締役会において同社の解散及び清算を決議致しました。これにより、当社グループ全体としての損益改善を進めてまいります。

<太陽光事業>

太陽光事業に関しましては、今後、二酸化炭素排出権取引が拡大することを見据え、太陽光発電施設取引仲介に加えて、当社グループの利益成長に伴う手元資金を活用し、太陽光発電施設を取得し保有することにより売電収入を得ることを目指します。

<環境ソリューション事業>

当社連結子会社であるエイチピー株式会社において環境ソリューション事業を展開しております。同事業では、M&Aによる成長戦略を基本方針とし、同社に加えて、産業廃棄物中間処理施設運営会社、最終処分場運営会社を取得し業容の拡大を図ります。

<再生医療関連事業>

当社は、2025年1月15日付「新たな事業の開始及び資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、新たな事業として再生医療関連事業を開始することといたしました。同事業では、順天堂大学との共同研究契約に基づくエクソソームに関する基礎臨床研究にかかる事業及び当社にて設置する細胞培養加工施設においてエクソソームを精製し、販売する事業を行います。当該施設については2025年12月期中の完成を予定しており、同時にエクソソームの精製及び販売を開始する予定であります。

②コスト削減

各部門の仕入原価、販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

当社は、財務基盤の強化と安定を図るため、2025年1月15日の当社取締役会において第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議しており、2025年1月31日付で新株予約権を発行しております。なお、当該新株予約権にかかる発行価額及び同日付でなされた当該新株予約権の一部行使により164,340千円の資金調達を行い、現在債務超過は解消しております。今後、新株予約権の行使が進んだ場合には、財務基盤が強化されることとなります。

また、上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料となります。経営指導料については、子会社へ役務提供することが履行義務であり、役務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

営業債権の回収可能価額の評価（貸倒引当金）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動）	338,644	348,111
貸倒引当金（固定）	—	230,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れに備えるため、債権区分に応じてそれぞれ回収不能見込額を見積もって計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

回収不能額の見積りは、債権を一般債権と貸倒懸念債権に分類し、一般債権については一定のルールのもと算定し、貸倒懸念債権については、相手先ごとに債権の滞留状況、財政状態及び経営成績等を考慮して算定しております。

③ 重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の相手先の財務状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に貸倒れた債権の時期及び金額が見積りと異なった場合、又は見積額以上の債権回収が行われた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(損益計算書関係)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
(営業取引による取引高)		
営業収益	19,472千円	20,112千円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	51,000千円	58,950千円
給与手当	12,379	19,126
地代家賃	6,385	6,775
支払手数料	32,859	31,191
業務委託費	27,375	26,428
交際費	11,193	34,712

(表示方法の変更)
「交際費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より営業費用のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても営業費用のうち主要な項目として表示しております。

(有価証券関係)
前事業年度(2023年12月31日)
子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式173,618千円)は、市場価格がないため記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)
子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式83,618千円)は、市場価格がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,002千円	659千円
貸倒引当金	104,638	179,975
貸倒損失	—	27,599
敷金及び保証金	19	126
税務上の繰越欠損金	387,887	418,963
減損損失	2,927	2,760
子会社株式評価損	11,491	39,049
繰延税金資産小計	507,967	669,135
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△387,887	△418,963
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△120,080	△250,171
評価性引当額小計	△507,967	△669,135
繰延税金負債との相殺	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第8回新株予約権の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(第9回新株予約権(有償ストックオプション)の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(新たな事業の開始及び資本業務提携契約の締結並びに連結子会社の設立)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(新株予約権の行使)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物	5,490	—	—	5,490	5,490	—	—
工具、器具及び備品	1,692	124	—	1,816	1,816	5 (118)	—
有形固定資産計	7,183	124	—	7,307	7,307	5 (118)	—
無形固定資産							
ソフトウェア	132	—	—	132	132	—	—
無形固定資産計	132	—	—	132	132	—	—

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期償却額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

ノートパソコン 124千円

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	338,644	578,111	338,644	578,111

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、洗替による戻入額338,644千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://jholdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（新株予約権証券の発行）及びその添付
2025年1月15日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第32期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第32期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第33期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出
- (5) 半期報告書及び確認書
（第33期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2024年8月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2024年11月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書 2025年1月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2025年3月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年3月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

株式会社ジェイホールディングス

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都台東区

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 隆伸
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングス及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、当連結会計年度においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、債務超過となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年1月15日開催の取締役会において、第三者割当により発行される新株予約権の募集を行うことを決議し、2025年1月31日に払込が完了している。また、同日付で当該新株予約権の一部が権利行使されている。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年1月15日開催の取締役会において、新たな事業を開始すること、当該事業を担当する部門として新たに連結子会社を設立すること等を決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2022年12月期に環境ソリューション事業を行うエイチビー株式会社の全株式を取得して子会社とし、その際にのれん320百万円を計上した。こののれんは3年間で均等償却していたが、当期において、産業廃棄物の受入数量が当初策定の営業計画を大きく下回ったこと等から、同事業における超過収益力がなくなり将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスになったとして、当期にのれんの残額の全額を減損し、133百万円の減損損失を計上している。</p> <p>こののれんの減損損失の計上額は金額的重要性が高いこと、のれんの評価には経営者の主観的な判断を伴うこと、事業を取得してから短期間のうちにのれんの全額を減損することになったことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価及びのれんの減損損失の計上の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) のれんの評価に関する会社の内部統制を理解した。</p> <p>(2) 会社による当該のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定について、以下の手続によりその合理性を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none">・経営者への質問、並びに取締役会及びコンプライアンス委員会の議事録の閲覧を通じて、環境ソリューション事業の経営環境を理解した。・過年度の事業計画と実績を比較するとともに、経営者に対する質問を通じて、経営者による将来キャッシュ・フローの見積りにおける仮定の合理性を検討した。・経営者による仮定に基づき、将来キャッシュ・フローが正しく計算されていることを確かめた。 <p>(3) のれんの残高が将来キャッシュ・フローに基づく使用価値(零)まで減額されているかどうかを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイホールディングスの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェイホールディングスが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社ジェイホールディングス

取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイホールディングスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイホールディングスの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、債務超過となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年1月15日開催の取締役会において、第三者割当により発行される新株予約権の募集を行うことを決議し、2025年1月31日に払込が完了している。また、同日付で当該新株予約権の一部が権利行使されている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年1月15日開催の取締役会において、新たな事業を開始すること、当該事業を担当する部門として新たに連結子会社を設立すること等を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

子会社（株式会社ジェイクレスト）に係る株式及び貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当期において、子会社である株式会社ジェイクレストの財政状態が悪化したこと等から、当期において当該子会社株式90百万円について全額の評価減を行い、子会社株式評価損90百万円を計上した。</p> <p>また、当期において同社に対する長期貸付金230百万円等についても全額の貸倒引当金を計上した。</p> <p>この子社株式評価損及び貸倒引当金の計上額は金額的重要性が高く、また株式や債権の評価には経営者の判断が伴うことから、当監査法人は株式会社ジェイクレストに係る子会社株式の評価損の計上及び同社に対する債権に係る貸倒引当金の計上について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ジェイクレストの子会社株式の評価及び同社に対する債権の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)子会社株式の評価及び貸倒引当金の計上に関する会社の内部統制を理解した。</p> <p>(2)会社による評価の方法及び結論について、以下の手続によりその合理性を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者への質問、並びに取締役会議事録等の閲覧を通じて、子会社の経営状況を確認した。 ・会社が作成した評価検討シートを入手し、子会社の財務データと突合すること等によりその内容を検証し、会社による評価の合理性を確認した。 <p>(3)子会社株式評価損及び貸倒引当金の計上額について、関連資料との突合及び再計算を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス
【英訳名】	J-Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞野 定也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目7番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 眞野定也は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	株式会社ジェイホールディングス
【英訳名】	J-Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞野 定也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目7番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 眞野定也は、当社の第33期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。